

厚岸町議会 平成19年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

平成19年9月21日

午前10時00分開会

- 議長（南谷議員） ただいまより平成19年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会の委員長並びに副委員長の互選についてお諮りいたします。

12番、岩谷委員。

- 岩谷委員 議長の指名において決していただきたいと思えます。

- 議長（南谷議員） ただいま議長指名の声がありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

それでは、議長において、委員長には竹田委員、副委員長には中屋委員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

よって、委員長には竹田委員、副委員長には中屋委員が互選されました。

委員会を休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時04分再開

- 委員長（竹田委員） おはようございます。

ただいまより平成19年度各会計補正予算審査特別委員会を開催いたします。

初めに、議案第59号 平成19年度厚岸町一般会計補正予算を議題とし、審査を進めてまいります。

第1条歳入歳出予算の補正、7ページ、事項別明細書をお開き願います。

進め方は、款項目により進めてまいります。

9ページ、歳入から、11款1項地方交付税、1目地方交付税。

室崎委員。

●室崎委員 今回、地方交付税の補正がありますが、提案理由説明の中でも、最初に早口だったのでちょっと数字までは聞き取れなかったんですけども、現在これだけになっているというお話がありました。

それで、細かな数字はいろいろあるかと思いますが、大まかに言って、年度当初において地方交付税が随分締めつけられてきているのは間違いないんですけども、年度末に至ったときに、ことしはこのぐらいになるであろうという見込みのもとにやっていますよね。その例えば8掛けとか、9掛けとかでもって予算をつくるだろうと思うんですが、今のところ見込みどおりの動きになっていますでしょうか。それとも、見込みよりも大分へずられてしまいそうな雰囲気が出ているのでしょうか。そのあたりの見通しについてお聞かせをいただきたい。

●委員長（竹田委員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） お答え申し上げます。

提案説明の際に早口で聞き取りにくかったかと思います。おわびを申し上げます。

繰り返して申し上げます。このたび7月に、本年度の普通交付税の本算定が終了いたしました。それで、交付額が決定いたしました。32億8,292万1,000円で、平成19年度の普通交付税の額が決定したところでございます。これにつきましては、調整率等がありますが、これは年度末まではわかりません。今のところこの額が平成19年度の普通交付税の額ということになります。

さて、本年度の当初予算では、普通交付税の額は28億6,471万4,000円というふうに見込んでございました。これにつきましては、3月の定例会にご説明させていただいたとおり、国の地方財政計画による減額率、それから、新型交付税等々、それから、町独自の財源需要の減等を加味しながら、所要の率等を勘案し、予算計上をしたところでございます。

したがいまして、今の額と比較いたしますと、単純に差し引きをすれば、3億7,064万7,000円の残余が、今、生じているところでございます。この額につきましては、今後の財源需要等に備えてしかるべき措置に補正等により措置をしてまいりたいと、このように考えてございます。

したがいまして、お見込みどおりかということでございますが、幸か不幸か、私どもの当初予算の昨年暮れから3月の議会までのいわゆる見込みが大きく外れたというふうにご理解いただいてよろしいかと思っております。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今、交付税の決定についてお話がございましたけれども、大きい市では大幅な減となる中で、厚岸町は大体前年度並みを維持したということだと思っておりますが、今後これが次年度以降どういう推移をしていくのかということと、もう一つお伺いしたいのは、今回の交付税の決定によって、臨時財政対策債、これが厚岸町の場合には影響があるのかなのか、これらについてお尋ねをしたいと思っております。

それから、もう一つお伺いしたいのは、今、頑張る地方応援プログラムというのがあるんですが、これらに対しては厚岸町はどういうふうになっているのかお伺いをいたします。

●委員長（竹田委員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） 3点についてお答え申します。

まず、今後の推移、本年度につきましては、既に13番委員の方にお答えしたとおりでございますが、平成20年度以降については、現在、委員さんご承知のとおり、国会が空転してございます。それで、いろいろな報道が乱れ飛んでございまして、いわゆる国税5税が今後どうなるか、政府税調、それから、自民党税調の動きが全く今、とまっている状態でございます。この原資がどうなるかによって、いわゆる交付税が決まることは皆さんご承知のとおりと思います。

したがって、今後この推移がどのようなことになるかというのは、一町で予想はかなり難しいものがございますが、急激な減額、それから急激な増額、これは今のところ考えられないというように考えていた方がよいかと思っております。その理由につきましては、国税5税、特に法人税につきましては伸びてはおりますが、今後、政府税調、それから、自民党税調では、実効税率を下げるといような報道が昨年以來からされております。これによりまして、いわゆる国税原資が減ることになりますので、それによって交付税が減る可能性がありますので、予断を許さないところでございます。

それから、今回の決定で臨時財政対策債がどのようなことになるのかということにつきましては、今のところの情報では、従来どおりの臨時財政対策債の許可がされるということの情報を得てございます。

それから、頑張る地方応援プログラムでございますが、7月に、交付税の本算定を行ったときに計算をされるわけでございますが、明快な額が、頑張る地方応援プログラムに基準財政需要額として幾ら入っているという数字が示されておられません。あくまでも町の推定計算、この額で入っているだろうという数字で積算してございますが、一定程度、頑張る地方応援プログラムとして、特別交付税ではなくて普通交付税に算入されていることは間違いないところでございます。それはせんだって総務常任委員会の方にもご報告させていただいたとおりでございますので、ご理解賜りたい。

よろしく申し上げます。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今年度はたまたま厚岸町は従来の額を維持することができた。それで今、非常に政府のまた新しい首相が決まって、その内閣がどういう方針を出すかということもありますし、それに基づいた政府税調の動きなんかが出てくるんだと思いますけれども、地方自治体が相当頑張っている中で、その財源がいつも見きわめができないというか、そのあたりでは非常に苦慮をされている状況にあると思います。そういう中で、やはり実際に進めている自治体の意向を早期に反映できるような体制をとってほしい。

それから、今、課長がおっしゃっておいりましたけれども、法人税の問題が盛んに政府税調では議論をされておりますけれども、今、大企業なんかは、バブル期をはるか超える利益を上げているわけです。あの当時上げた以上の利益を上げて、その一方で地方が大変苦しんでいるということからいうと、政治の考え方というか、その辺が非常に逆転したのものがあるのではないのかなというふうに思います。そういうことを考えると、やはり今回の普通交付税の決定が、厚岸町は前年度をまず確保したというふうに喜んでだけはられないのではないかな。今回は、大都市に大きなしわ寄せがいったけれども、その反動は必ずまたどこかに出てくると思うんです。そうしたときに、厚岸町の財政に及ぼす影響というのは、非常に大きいものがあるのではないのかなというふうに考えるんですけれども、その辺はどのように考えているか、もう一度ご答弁をお願いいたします。

●委員長（竹田委員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） 3点についてお答え申します。

早期に体制を進めてほしいということでございますが、委員おっしゃられますとおり、私もスタッフ総出で体制をとっていきたくと、このように考えております。

それから、法人税につきましては、政府税調、自民党税調、これは昨年来からかなり、解散で自民党が大勝したころからありましたが、実効税率を下げるといような議論がかなり報道されておりました。ただ最近、この話がかかなり下火になりまして、今後どうなるかわかりませんが、ただし、骨太の方針2007は既に出ておりますが、2006の段階では、去年の国の税金が50兆円をちょっと割りましたが、大幅に増収になったということでございますけれども、この実効税率を下げることによって、法人税が下がることによりましていわゆる原資が下がる。ということはイコール交付税に回ってくる原資が下がるということでありますので、これらにつきましては、今後の政府税調、それから自民党税調等の議論、それから方向性、これらを十分注視しながら、できれば2006及び骨太の方針2006、それから、2007に示されているとおりの政府の政策を実施していただきたいというふうに考えております。このためには、支庁、道、それから国への要望等を関係機関、それから、各自治体等々を含めて要望をしていきたいと、このように考えております。

それから、喜んではいられないということでございます。まさしく平成19年度につきましては、先ほど13番委員にお答えしたとおり、留保資金が若干あるわけでございますが、これはたまたま平成19年度の新型交付税で都市部分が減った分、それから、その分が地方に回ってきたと。これは、いわゆる総枠の中でのやりくりの中で地方に配慮をするということの結果ではないかと、今、事務方ではそのように考えてございます。

いずれにしても、この詳細な分析につきましては、普通交付税の算定に使われる単位費用、それから、補正計数等々の総務省が作成している資料が、秋以降に出版される予定になってございます。その計数等を用いなければ具体的な分析ができません。総務省が発行するその計数等が発行された段階で、詳細な分析をして、今後どのようになるかということをも十分見きわめながら、平成20年度以降の予算編成等々に取り組んでま

いりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） 続けます。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金。
10番、谷口委員。

●谷口委員 真竜保育所が308万5,000円ということですが、幼児の保育料の増ということ
でありますけれども、これは今回補正されているのは、結果的に当初予算で見込んだの
が、4月に入所があったというのではなくて、それぞれ誕生を迎えたそれによってふえ
てきているというふうになっているんですか。

●委員長（竹田委員） 福祉課長。

●福祉課長（土肥課長） 当初予算の時点では、3所で181人を見込んでおりましたが、現
在の調定の時点では189人ということで、8名増加しております。真竜保育所が大きいと
いうお話ですが、所得階層によって保育料が変わるということがありまして、見直しを
した結果、中間層、所得税9万4,500円未満の方が減りまして、それ以上の方がずっとふ
えた。所得階層が大きく変わった。それによって金額が伸びたという結果でございます。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、誕生を過ぎて、例えば未満児が入所してきたとか、今回はそう
いう増ではないということですか。

●委員長（竹田委員） 福祉課長。

●福祉課長（土肥課長） お答えします。

そういう年齢階層の変化もありますし、大きくは所得階層というのが確定してかなり
ふえた、そういう結果になりました。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） 続けます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目教育費国庫負担金。

2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金。

10番、谷口委員。

●谷口委員　ここで障害者保健福祉推進事業等補助金211万3,000円の減額になっていますけれども、この内容は何なんですか。

●委員長（竹田委員）　福祉課長。

●福祉課長（土肥課長）　この事業に関します補助金の211万3,000円の減でございますが、当初これは国庫補助金で見込んでおりましたが、7月31日付で道の方から文書をいただきまして、この事業が道の補助というふうになりまして、北海道障害者自立支援対策臨時特例基金を活用した道からの補助金ということで変わりました、16款道支出金の2項道補助金、2目民生費道補助金の中の障害者自立支援対策推進補助金、これが358万円と出ておりますが、こちらに振りかえになっております。

中身としましては、事業が若干変わっております。当初見込んでおりました障害者自立支援法施行円滑化特別支援事務費、それと、障害者自立支援対策推進事業、これが2本入っておりましたが、この障害者自立支援対策推進事業がなくなりまして、さらに新たな視覚障害者等情報交換緊急基盤整備事業、それから、事業運営円滑化事業、それと、通所サービス利用促進事業、就労意欲促進事業、これらが新たにつけ加わったのと、補助率が若干変わったという内容で、組み替えと金額の精査が行われている、そういう内容でございます。

●委員長（竹田委員）　10番、谷口委員。

●谷口委員　委員長、すみませんけれども、先の方まで、今、説明あったように、そっちも含めてになってしまいますけれども、いいでしょうか。

●委員長（竹田委員）　はい、よろしいです。

●谷口委員　では、申しわけありません、委員長の許可が得られましたので、重複して説明しないように、今の説明を伺って質問いたしますけれども、自立支援法については非常に　障害者にとっては利用ができない人がだんだん多くなってきているということですよね。それで、通所施設だとか等には、お金を払って1割の負担をして、結果的にはその半分以下の小遣いというか、そういうものを得るというようなことで、とてもそういう施設には通わずことはできないということで、結果的には通所をやめる、あるいは施設を退所しなければならない。こういう事態が続いているわけですが、厚岸町の関係で、現在まで施設から退所されたとか、たしか新年度は1人か2人だったと思う、予算のときはそういうふうになっているんですが、現在までどういう推移をたどっているのか、もう一度その辺をお伺いしたいというふうに思います。

●委員長（竹田委員） 福祉課長。

●福祉課長（土肥課長） 通所施設ということになりますと、現在、厚岸町では児童デイサービス事業のこれが発達支援センターで行っておりますが、20人ほど登録がありまして、これが実質的には現在17人程度利用がある。それから、就労継続支援施設として片無去で行われておりますのんき村という施設がありますが、こちらに4人ほど通われているということで、特にこの自立支援法の施行によって対象者が減ったという話はこちらにはまだ届いてはいないという話です。

（「これは今年度だね」の声あり）

●福祉課長（土肥課長） はい。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） 続けます。

4目農林水産業費国庫補助金。

13番、室崎委員。

●室崎委員 委員長、恐れ入りますが、これからの21款諸収入の3目雑入と絡むものですから、ちょっと両方行ったり来たりすることがあるかもしれませんが、勘弁してください。

●委員長（竹田委員） はい、わかりました。

●室崎委員 特定防衛施設周辺云々ということで、養殖事業が2,836万4,000円減額になっております。この間の事情をちょっと説明してください。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） これは提案理由で若干ふれさせていただいておりますが、実は6月議会に遺伝子解析機器の購入費ということで、その財源にSACOの交付金を充てたい。6月の議会の段階で、国から本年度の矢臼別の訓練が大隊規模になる予定であるという情報が入りました。そのことによりまして、SACOの交付金がおおよそ3,000万円ほど、正確には2,970万円ふえるということでありまして、これを財源に、遺伝子の解析装置を購入したいという説明をさせていただきました。ところが、つい最近になって、これは一般質問でもお答えをさせていただきましたが、米軍の事情によって、本年度の矢臼別の演習は大隊規模を予定していたが、中隊規模になるということでありまして、

そのことによって、2,970万円ほどSACO予算が減るということで、このことに関しましては、町長の方から当初の予定が狂う、それから、町村議会は予算があつて初めて持てる話なんだから、議会に対する説明も、当初6月に説明した事情が変わるということは困るというそういう抗議をいたしましたけれども、結果として、そういう中隊規模になることによって、2,970万円ほどの財源が見込めなくなったという状況であります。

しかしながら、雑入の方で見ております釧路産炭地域活性化事業、これは給付金の取り崩しを予定しておりまして、平成23年12月まで厚岸町が使えるお金、ちょっと表現が悪いかもしれませんけれども、取り分といいますか、それが約4億5,000万円ほどあります。その財源がこのたび真龍小学校の屋内体育館の補助金が上がってきた。これは上がる前は産炭地の取り崩しをみていたものですが、国の補助が上がったことによって、その財源が使えるということもありまして、それをその産炭地基金で振りかえて、財源にして、遺伝子解析機器を購入したいという内容でございます。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 まず、数字からお聞きしますが、特定購入施設、ちょっと長いから、これで2,836万円、2,800万円ぐらいのお金が計上されておったのが、今回産炭地になったら2,200万円、600万円ぐらい少ないんです。そうすると、全くの振りかえでもないんですよね。その点はどうなんですか。

●委員長（竹田委員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） お答え申し上げます。

6月補正の段階で遺伝子解析機器の補正予算を組んだ際には、事業費は2,993万円ということで、補正予算を組んだところでございます。これにつきましては、防衛の調整交付金につきましては、おおむね95%を充当するということでの歳入をここで、一般財源ですが組んでございました。これが産炭の給付金に振りかわることによりまして、産炭給付金の充当率につきましては4分の3、いわゆる75%相当、ですから、2,993万円の4分の3相当の部分について、産炭基金の給付金を充当できるということによりまして、2,993万円に75%、いわゆる4分の3を掛けますと、2,244万7,000円というふうになるところでございます。

さて、この額になったところについて、この差額はいかがいたすのかということですが、当然税等の一般財源をもって充当するということになると思います。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 特定防衛なんかかんとかというの、いい話を見せられて、それでドタキャンではないけれども、うれしがらせて何とやらというようなことになるのではなかったものではないというのはよくわかります。それで、非常に財源を苦勞されているのもよくわかります。ただ、どうも受ける印象として、政策決定の手順なんです、それが

何か釈然としないものを感じるんです。

というのは、こういうふうにして、そして、財源を確保してやっていこうということをやって、やらなければならないものである。それだけ大事なものであると思うんです。そのDNAの解析ということで、これは厚岸町の基幹産業の水産の基礎をなす部分だということの説明もありました。一部町中やあるいはあれにはノロだけのためにというような話があって、そうではないんだということもきちっと説明いただきましたので、前回の議会としては納得しています。であるならば、何で当初予算で出てこないのかということなんです。

それに対しては、副町長からの説明では、今と同じ話なんだけれども、SACO予算と言うんですね、このときはそういう言葉は使っていないけれども、要するに、防衛の交付金というお話をしていしましたが、これが出るということになったからやるのができたんだというふうに言っているわけです。繰り返して言うと、それがなければできないんだという話なんです。だけれども、それが空中楼阁で消えたときに、ではこういう手当をして、こういう手当をして今やっているんです。それだけ大事なものであるならば、やはり政策決定の場合の順位としては相当上のものではないのか。SACO予算がなくなったから、では今回は見送ろうというようなものではないというのであるならば、やはり当初予算できちんと出てこなければならぬ重要な施策ではないのか。

どうもそのあたりが、前回の議会で聞いたときも、何で当初予算に出ないで、今、補正でぼんと出てきたんですかという説明をした途端に、担当課長は支離滅裂の答弁になってしまったんです。そして、その後、副町長が立ってこういう話をしてくれたんです。それで、私は納得しました。ところが、今回はその足元が崩れているわけです。そして、あの分とこの分をかき集めて何とかやるんですという話になる。それはわかる。だけれども、そうであるならば、当初予算でできたのではないですかという疑問が残るんです。このあたり、政策決定手順として、あるいは政策決定順位としてどういうふうにこれを評価しているのかという点が、いまひとつ釈然としないんです。

どこまでも私が言っているのは、この予算執行のいわゆるDNAの検査機器ですか、それを入れることがよくないとかと言っているのではないんです。非常に大事だということであって、それを私は高く評価しているんです。それならば、年度の初めにおいて進めていくべきものであって、補正のときにぼこんと出てきて、そして、しかもその財源の手当でもって、また今回、こんな話が出てくるような種類の施策ではなかろうというあたりで、一体現課というのか、担当課というのか、そこと町長と決めていくと思うんです。最終的にはどんな方が入るか知らないけれども、政策というのは全部なんかできっこないわけですから、そのうち大事なものをまず張りつけていって、これはだめだったら、今年は見送ろうねというような形でやっていくと思うんです。その政策決定の手順というものに、何かしら釈然としないものを感じるので、そのあたりはきちんと説明してください。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 産業振興のために、この事業は委員おっしゃるとおり、極めて

大事な事業であるというふうに認識をいたしております。この遺伝子解析装置の購入に当たって、その後のフォローというものが必要になってまいります。

といいますのは、解析にかかわる知見を得るために、関係機関等々との協力も必要になってきます。それから、当初予算でこの購入に当たっての財源の見通し、どうするかということが大事になって、担当の方からは、当初予算の段階で残念ながらその準備がまだきちっと整っていない。それから、財源の確保が明確にできないということでもございました。それで、その準備、あるいは見通しというものをきちっと立ててから議会に説明しないと、議会も納得していただけないよということでもございまして、そういうことから、財源確保が見通しが立った。それから、どういう機器が必要なのか、その機器を動かすためにどういう機関とどういう連携をしなければならないのか、その辺がきちっと整ったということを判断いたしまして、6月の段階で最初の補正計上、歳入もありますけれども、予算の計上をさせていただいたということでもございまして、本来であれば、委員おっしゃるとおり、こういう大事なものは当初予算からきちっと張りつけて、事業執行に当たるべきだということはそのとおりでございます。しかし、そういう事情があって、6月の補正にならざるを得なかったということでもございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 6月の議会では、そういう議論ではなかったんです。それで、今のお話を聞いていると、非常に副町長は、率直におっしゃっていると思うんです。それで、簡単に言えば、非常に施策なんだけれども、準備が間に合わなくて当初予算に計上できなかったというだけのことでしょう。それが6月のときに、何で補正予算でぼんと出てきたんだという話を聞いたときには、そんな話はあなたはなさらないで、SACOがついたからできるようになったんだということしかおっしゃらなかった。それではだめなんです。

決してその準備が間に合わなくて6月になったんですと言ったからといって、大事なものを全部つぶしてしまえなんていうふうには考えていないわけですから。やはり町長がいつもおっしゃるように、議会と理事者というのは車の両輪で、お互いに腹藏のない意見をぶつけ合いながら、あるいは情報を提供し合いながらよりいいものを練っていこうというわけです。そのためにあなたたちにとってはちょっと耳の痛いような言い方、あるいは失礼な言い方をすることがあるかと思っておりますけれども、それは何と云うのかな、邪魔してやろうとか、ないとかそんなことではなくて、いいものをつくっていこうというお互いなんです。そういう意味で、政策決定の手順とかそういうものについては、やはり腹藏のないところを言っていただきたい。

そして、例えば間に合わなかったというのであるならば、こうこうこういう事情で間に合わなかったから今出したんだけれども、これについては非常に大事なものだから、そして、財源手当だけでないこういう部分でもきちんと手当できたから、今出したんだということを言えば、これは私だけではなく、皆さんだっけきちっと評価すると思うんです。やはりそういう議会の審議にしていきたいと、そのように思いますけれども、特にこれからはよろしくお願ひしたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えをさせていただきます。

年度予算編成に当たりまして、町長の公約、さらにはまた町政として何が必要か、平成19年度の予算編成に当たりまして、私は3つの大きな課題を立てました。その1つは、少子化に伴う子育て支援、これを厚岸町で何とかできないのかという中での施策を組みました。もう一つは、昨年来、ノロウィルス等がありました。やはり食の安全というものに対して厚岸町として何ができるのか。もう一つ、多発する災害に対して厚岸町として何ができるのかというこの3本の柱を重点として予算編成をさせていただいたところでございます。

しかしながら、先ほど来から、地方交付税の話がありますが、全国的に地方交付税4.4%の減という国からのお達しであります。それに見合った予算編成等もしなければならぬ。財政調整というのは極めて重要な当初予算に相なるわけであります。

そこで、私といたしましては、そのやろうとする財源をどこに見つけるかという見据えた財政の選定もしなければなりません。おかげで厚岸町におきましては、今、議論になっております防衛予算における交付金というものがあります。それと、今年度から庁議の結果、石炭の基金を戻すということでの基金のお金も使えるようになりました。しかしながら、当初予算では組めない場合もあるんです。これは、防衛予算でありますと、確定するのが7月から大体秋ごろまで、さらにはまた基金についても、この問題は当初予算で組めるような形になっておりません。予定はいたします。結果は、大体今ごろ決まる。

そういうもろもろのことがございまして、重点項目の1つでありました遺伝子の解析機器、私もぜひつけたいと、そういうふうに考えておりました。しかしながら、他の予算等の財政調整の中で、防衛交付金を使おうという中で、編成をいたしたわけありますので、しかしながら、先ほどの理由によって、また、その交付金が減額とともに解析機械に使用できなくなった。しからば、重点項目があるがゆえに、今回、おかげさまで取り崩しになった石炭基金をもってやろうというその決意をもって我々は予算編成をいたしておりますので、どうかこの点ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 何か町長の答弁、形態記憶合金みたいでもとに戻ってしまいました。

今、副町長の答弁の中では、財源の問題もあるけれども、財源だけではないんだと、そのほかにももろもろの要素があって、そういういろいろな準備に時間がかかったために、それで当初予算に間に合わなかったんだという話をしているんです。だから、私はそれを聞いて、そういうようなものがあるのであるならば、やはりそういうものをきちんと出しながら当議会で議論していったらどうかという話をしたんです。そうしたら、町長は財源の話ばかりしているでしょう。財源だけではないんでしょう、今回や6月になった意味は。だから、それを言っているんです。

そうであるならば、それについても、やはり6月の議会に出したときに、財源の問題ではこういうことがあった。そして、SACOでもって今こうなったから見通しがついたと。それから、よしんば財源の問題がなかったとしても、こうこうこういうような関連団体のいろいろな問題もあるから、それで3月当初にはのらなかったんだというような話までは聞かせてもらいたい。それによって、この問題の重要性、何をねらっているかということもきちんとわかるわけだし、議論も深まるであろう。いわゆる建設的議論ができるのではないかということをお前は言ったんです。それに対して町長は、財源の説明ばかりしているのでは、これでは、副町長のあれと合いません。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私は、副町長がこういう理由でこうなりましたということをお前はちゃんと言っているんです。私はそれに対して財源がこうだったから今日を迎えていますという、何も整合性をもって理事者として答弁をいたしておりますので、聞き方が別々だったと言えればそういうことであるかもしれないけれども、整合性をもってお話ししていただきますので、なるべく時間等のことも考えながら、そういう答弁になっておりますことをご理解いただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 財源の話はもうわかっているんです。改めて説明いただかなくても、最初の説明でもうわかっているんです。だから、今後どうしていくかという話で、私の方からは、建設的な議論ができるようにやっていきましょうやと言っているわけです。そのときにもう一度一から財源の説明をする必要はないんです。ですから、形態記憶合金だと言ったんです。

ですから、そういう意味で、今のやりとりはちょっとこっちへ置いて、この先の話なんだけれども、いろいろあると思うんです。具体的な重要施策をやらうとしても、町だけの単独でぽーんと進めますと言っても、やはりいろいろな根回しという言葉も世の中にはありますけれども、関連のところとのきちんとした連携やあるいは内部体制がまだ間に合わなくて、当初予算に出なかったということもあるでしょうし、財源だけのこともあるでしょう。ただ、財源だけのときというのは余りないと思いますけれどもね。そういう問題について、やはりきちっと議会で説明をして、こういう事情があるんですよということを言うていただくことで、また我々の理解も深まるわけです。そういう議論をしていくことが大事だろうと私は思うんですが、その点は町長どうですか。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 6月議会で、私の説明で舌足らずの部分が多々あったようでございますので、その点はおわびを申し上げたいと思います。

極めて産業振興のためにこの機器は重要な事務事業だというふうに押さえております。

しかし、当初予算で踏み込む準備といたしますか、そういう体制といたしますか、それがきちっと整えることができていなかったと。それから、くどいようですが財源の問題もあって6月議会にならざるを得なかった。それから、もう一つは、このSACO予算の使い方になんてあります、備品の購入については、どうも来年度以降は厳しいというふうな情報が入ってまいりました。となれば、そのきちんとした理論構築、あるいは体制の構築を急いで、平成20年度の当初予算ということではなくて、前倒しのできるのであれば、本年度中に買うことができるのであればそうした方が、財源的な話にまた戻ってしまいますけれども、平成20年度当初ということは非常に厳しいぞというような判断のもとに、6月議会に上程させていただいたという内容でございます。

こういう議論は当然政策的な問題でありますから、町長にもそのことをきちっと相談を申し上げて、そういう判断をしていただいて6月の議会に上げた。今後もそういうことをきちっと部内で議論をして、それを議員の皆様にもきちっと説明を申し上げてまいりたいと、そのように考えますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） 続けます。

6目土木費国庫補助金、7目消防費国庫補助金、8目教育費国庫補助金。
16款道支出金、2項道補助金、1目総務費道補助金、2目民生費道補助金。
3項委託金、1目総務費委託金。
17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金。
2項財産売払収入、1目不動産売払収入、2目生産物売払収入。
9番、菊池委員。

●菊池委員 ここでお聞きいたします。

餌料藻類売払代109万5,000円、カキ種苗センターの管轄だと思いますが、毎年状況がよい様子でございます。この数年の流れを教えてくださいたいと思っております。年間どのように推移しているかお教え願います。

●委員長（竹田委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 生産物売払収入、餌料藻類売払代の関係であります。この関係につきましては、平成15年から町のカキ種苗センターで生産をしてございますこのカキのえさとなります餌料藻類ですけれども、この関係につきましては、平成15年、16年、17年と順調に生産を、余剰分でありますけれども、本来はもちろんカキの種苗生産が本業でありますけれども、その余剰分について販売をしているということではありますが、平成17年以降、若干減る傾向にありまして、平成18年度の見通しで、他社の参入もあるという情報がありまして、それで、単価改定をした結果、平成18年以降については、また

販売数が伸びている状況でございます。

ちなみに、平成18年8月末現在で集計してみますと、昨年8月末で215箱でございます。金額で461万7,300円ほどでございます。今回、平成19年8月末でございますけれども、253箱で577万円ほどの8月末の実績でございますけれども、今回につきましては、この8月末の分とそれから9月の見込み分を合わせた額100トンで9万5,000円を計上しているという内容でございます。

●委員長（竹田委員） 9番、菊池委員。

●菊池委員 状況はいいようでございますね。一応、この藻類の売払代金、今後も生産の活用をお願いしたいと思います。

それでは、本来の目的のカキの種苗の生産の状況、これについてお伺いしたいと思います。

●委員長（竹田委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 種苗生産につきましては、当初予算の計上どおり、289万5,000個を予定してございます。この種苗の生産の数については変更ございません。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） 続けます。

6目有価証券売払収入。

19款繰入金、1項基金繰入金、4目まちおこし基金繰入金。

20款繰越金、1項1目繰越金。

21款諸収入、6項3目雑入。

11ページをお開きください。

22款1項町債、3目衛生債、4目農林水産業債、6目土木債、7目消防債、8目教育債、10目臨時財政対策債。ございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。

13ページから進めます。

1款1項1目議会費。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

13番、室崎委員。

- 室崎委員　ここでちょっとお聞きするんですけれども、昨日の夜の9時半近くに、非常に大きな低周波の衝撃波が入ったようで、我が家なんかは屋根の上か2階でもって、だれかがどーんとしりもちをついたのかなと思うようなものがありました。それで、その後、何回か続きました。どうも近所からは地震があったんだろうかというような話が出たり、その中で、どうもこれは爆撃ではないか、それが低周波で来たのではないかというような話があって、けさもちょっと不安なことを言っている人もいますようでございます。

これは今回に限らず、矢臼別の砲撃のときに、その家によって、場所によって大きな衝撃がある家と全然感じない家とあるんです、あれはどういうふうにして来るのかしれませんが。我が家はどうも感じる場所にあるらしくて、裏がずっとあいているからかもしれませんが、ぼーんと動くんですが、そんな話は入っているんでしょうか。

- 委員長（竹田委員）　総務課長。

- 総務課長（田辺課長）　お答え申し上げたいと思います。

そのような状態の衝撃波的なものがあったという情報につきましては、ただいまこの場所で、13番委員さんの方から初めてお伺いしたような次第です。

- 委員長（竹田委員）　13番、室崎委員。

- 室崎委員　今回、米軍が入ってきてやっているらしいです。それで、何か昨日の議論を聞いていても、余り明確な詳細にわたっての説明が、どうも自治体の方にきちんとよこしてくれないようなもどかしさがあるのではないかと思うんです。それで、9時から9時半の間の9時半に近かったような気がします、9時は過ぎていました。9時10分ころでしたか、ちょっと私は、その時間的には9時から9時半ぐらいいまいに言っておきますが、それで、そんな時間なものですから、とっさにはいわゆる矢臼別の砲撃だなんていうことは頭に浮かびません。それで、地震だったんだろうか、あるいはだれか身内でもって不幸があって、それをよく知らせるといふのがありますよね、そんなようなことがぼーんと頭に浮かんだり、相当不安にとらわれるということがございます。それで、ぜひそういう事実があったのかどうか調査して、それから、夜間でもそういう大きなものが今後あるのであれば、やはり町民にもきちっと知らせておいていただきたい。昼間があるというのは、皆一応常識的にわかっているもので、どかーん、ぼかーんが始まると、「今日のは大きいね」なんていうような話で終わるんですけれども、時間が時間だったために大分不安を持った方もいるようなので、ぜひお願いしたい。

- 委員長（竹田委員）　総務課長。

- 総務課長（田辺課長）　お答え申し上げたいと思います。

恐らくと言いましょうか、推測でございますけれども、矢臼別演習場での砲撃訓練の

音、これが気象条件であるとか、風向きであるとか、そういったものに左右がされますけれども、そういった部分での音が届いたのではないかなというふうに推測をいたしております。

昨日は、米海兵隊での夜間の射撃訓練、これは行ったということで、事後報告でございますけれども、連絡が来てございます。したがって、自衛隊の訓練と同様で、9時半前までには終わるといような形の中で進められてきておりますけれども、そういった中での訓練が行われたということでございますので、そういった訓練の音かなというふうに推察するわけでございますけれども、これは米海兵隊の訓練に限らず、これまでも自衛隊の砲撃訓練、これはもう夜間訓練が行われているわけでございます、先ほど言いましたような気象条件であるとか、そういう条件によっては、遠く市街地の方に届いたり何かしているということでございます。

それで、私どもとしては、そういった日中、夜間問わずに非常に大きな音が届いて、いわゆる苦情とでも申しましょうか、住民からの通報があった場合につきましては、そういった情報をすべて自衛隊側の方に通報するという、届けるような手法を用いております。こういう条件のときにはこういうような状態になっているんだというようなことをやはり伝えるということも大事だという観点の中から、必ずそのような伝え方をしているということでございまして、今回の部分につきましても、改めて再度お聞かせいただきたいというふうに思いますけれども、そういったことがあったという情報は、きちっと正確に伝えたいというふうに思っております。

それから、一方、住民に対します周知ということでございますけれども、特に米海兵隊、それから、自衛隊の射撃訓練、夜間あるということは周辺地区の住民の方々をよくご存じなんですけれども、確におっしゃられるように、風向きの状況の中で、年の中で届くという部分がありまして、これも住民に周知というのが不足しているのではないかなというご指摘かというふうに思いますけれども、その辺につきましては、さらにどのような方法がいいのかというふうな部分も含めまして、米海兵隊のみならず、こういうような砲撃訓練が夜間についても行われているという部分での周知を心がけたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたい。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。
10番、谷口委員。

●谷口委員 今の問題ですけれども、昨日だけではないんです。おとといも聞こえているんです。それで、夜間訓練は、一応搾乳時間を除いてとその後に行うと。一定の時間でそして終わるといことになっておりますけれども、今まで海兵隊も9時過ぎてからは大体撃っていないんです、今までの例からすると。やはり常識的にいったって、9時過ぎて夜間訓練をするなんていうのはあり得ないんです。そして、前に私たちが主張しておりますけれども、沖縄ではやっていないんです、夜間訓練というのは。同質同量といことを言っておりますけれども、それをはるかに超えた訓練が、今この矢白別で行われている。そして、今日の道紙に別海町の町議会のことが載っておりますけれども、今回から小火器の演習が始まったということで、公開訓練では今までもやっていたというよう

なことを発言しているんです。今日の道紙、見ましたか。

そうすると、私たちが協議会でいろいろ議論し、町理事者はこういうことで受け入れたいということで、受け入れ条件にはきちんと明記してあったことが、だんだんなし崩しに約束事が破られていく。そして、海兵隊はこちらの意見はほとんど聞かないというのが実情なんです。ブリーフィングに行ったって35分です。通訳をつけて話したら、実際話をできるのは半分、15分なんです。そのうちの5分以上は向こうがべらべらあいさつをして、本当にこちらが聞きたいことがあっても一町一問、そういうのでは、本当に地域の人のお話を聞きながら訓練をする、そういうふうになんか全然なっていないんです。私たちのこのふるさとが軍靴でめっちゃめっちゃに踏み荒らされているんです。そして、決め事が全然守られていない。こういうことでは、私は町としてももう少し毅然とした対応をとってもらわないと困ると思うんです。どうなんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（田辺課長） お答え申し上げたいと思います。

まず、夜間訓練の関係でございますけれども、この米海兵隊等の矢臼別演習場での訓練に際しましての北海道及び4町で構成いたします矢臼別演習場関係機関連絡会議、こちらの要請の中では、この夜間実弾射撃訓練については行わないでほしい。さらには、休日である日曜、祝日、こういった部分での自粛という部分についても要請をいたしております。そうした中ではありますが、米海兵隊の方では、この訓練はどうしても必要な訓練なんだというような理由の中で行われている。ただし、この訓練の時間については、矢臼別の夜間砲撃訓練というのは10時までになっておりますけれども、9時半までには終わるといような形で推移がしてきているといような状況に相なっております。そのような形での夜間射撃訓練が行われているということでございます。

なお、本年につきましても、もし異例に際しても、夜間砲撃訓練が行われているということに対しまして、この矢臼別演習場関係機関連絡会議を代表する北海道知事の方から、この夜間砲撃訓練の実施についての抗議とでも申しましょうか、そういうような文書をもっての発送も、今回も行っているという状況に相なっております。

それから、本日の新聞報道の中に、いわゆる小火器の使用について、米側が初めてではないというふうに答えたといような記事が出てございまして、この記事の内容を見ますと、最終的に米海兵隊でのこの回答の意図については、防衛局で確認した内容では、実弾射撃は初めてだけれども、警備などで以前から持ってきている。要は、小銃の持ち込みは行ってきているよといような意味合いで回答したといような記事になってございます。

小火器の訓練につきましては、この議会の中でも行政報告、あるいは一般質問等々を受けまして回答申し上げておりますけれども、私どもに正式に小火器訓練、実弾射撃訓練をやるという部分については、本年に入ってからのお話でございまして、それにつきましては、逐一行政報告等で議会議員の皆様の方に周知申し上げておりでございます。その辺はご理解を賜りたいと思っておりますけれども、この小火器によります実弾射撃訓練、これにつきましては、昨年春とでも申しましょうか、九州新駐在、こちらの

方から持ち上がった話というふうに私ども説明を受けておりまして、昨年度からの本土移転訓練の中に取り入れられたものというふうに理解しておりますし、そのような説明も受けてございます。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 海兵隊という部隊なんですよ。これはどこかへ行って、一定期間駐留して、そして、その駐居をきちんと安定させるとか、そういうことを目的にするのではなくて、紛争があったときにはいち早く駆けつけると、そういうことを非常に訓練をされた部隊というか、そういう部隊なんです。そうすると、今回司令官も言っていましたけれども、ついこの間までオーストラリアで訓練していたのが今度は沖縄に来て、沖縄から一気に矢白別まで来て、10日間の砲撃訓練をやって、そしてその後、どの任務につくかという常に動き回るそういう部隊なんです。そうした部隊が、その地域地域の実情を本当に掌握して、この矢白別演習場が酪農地帯の真ん中にあると。それで、地域の住民はどういう気持ちでいるか、今回この訓練を受け入れるに当たってどういうことがあったのか、そんなことなんか知らなくていいんですよ、この人たちは。行ってやってきなさいと言われてやるだけの話である。ですから、やはり今回の砲撃訓練というのはだんだん危険性を帯びてきているというのではないのかな。

それで、沖縄のキャンプ・ハンセンであれだけ反対されて、県道104号線越えの訓練ができなくなったということでこちらに来たわけでしょう。ところが、あそこで山にどんだん大砲を撃っていたのが、それで山火事なんかも発生するということが、そういうことが主としてはなくなったかということ、米軍の訓練でキャンプ・ハンセン内では依然として山火事なんかが発生しているんです。平成15年が7件、16年は3件、17年は2件、18年は4件、今年になってからももう3件も起きている。きっとこれはちょっと古いから5月以降のが出ていませんけれども、ひどいのになると一日じゅう燃えているんです。30分ぐらいで消したのもありますけれどもね。今回、矢白別へ来て、秋の枯れ草がいっぱいふえるころに、こういうことだつて起きないという保証はないんです。

そういう中で情報は出さない、公開がおくれる、こういうことではやはり私はまずいのではないのかなというふうに思うんです。そういうことに対して、きちんとした対応をとっていただかないと、いつの間にかみんななれたからいいのではないかと。牛も驚かなくなったということでは困ると思うんです。何か被害があつてから対応するのでは、そのうちに沖縄みたいに県民大会まで開いてやらなければならないんですよ。それでは困ると思うんです。どうなんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 昨日も答弁をいたしました。今回の米海兵隊の実弾訓練演習につきましては、関係する4町並びに座長である副知事以下北海道防衛庁に対して、強くそれぞれの要望をお願いをしたわけでありまして。

また、私自体、パラゾン少佐が厚岸町においでをいただいた折にも、今回初めてであ

るというお話を受けてまいりました。そこで私は、矢臼別演習場というのはどういう環境にあり、また、厚岸町はどういう位置にあるのか、るる詳しくお話をさせていただきました。

全国でも有数の酪農地域である。そのためにも夜間演習は慎んでいただきたい。いろいろとお話ししましたけれども、今は時間があれですから、これは短い言葉で。そういう中で、少佐もよくわかりました。そのことを十分に踏まえながら訓練いたしますというお話もいただきました。そういうことで、9時何分にそういう大きな音が聞こえたということではありますが、実はご承知のとおり、9時半まで訓練の時間があるわけであり、日本でありますと、決まりによって22時、10時まで日本の自衛隊は訓練ができるということに相なっているわけでありますけれども、しかしながら、私といたしましては、寝食等の影響もあり、酪農は早い時間に起きて体操をしたり、いろいろな作業が待っている。そういう点も十分に心得て訓練してもらいたいということを強くお願いをいたしたところでございます。

しかしながら、そういう騒音がまたあったということでもありますので、この点については、関係方面に強くまたその報告をしかたがた要請をしてまいりたいと、かように考えてございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） 続けます。

4目情報化推進費、7目文書広報費、10目企画費。

2項徴税費、1目賦課納税費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 システム修正委託料だとか、借上料だとかというのが、当初予算には当然ありますし、補正予算のたびごとに出てくるんですけれども、これらについて、今議会はよろしいですから、一覧表にして次の議会には決算が上程されると思いますので、決算の際に借上料、あるいは委託料、これらについてこの電算の2年ぐらい資料として、次回に提出していただきたいと思うんですが、お願いできますか。

●委員長（竹田委員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） お答えかご質問か、ちょっと微妙なところがございますが、賦課納税費のところシステム修正委託料ということでのご質問でございます。

一覧表にして資料として次期定例会等に、2年ぐらいの範囲で資料を提出願いたいということですが、それぞれの科目別、目的別に分かれてございます。それら課内、全庁的な問題に広がりますので、調整をとりながら、委員おっしゃる資料として相談をさせていただきながら資料を作成して提出したいと思いますが、よろしいでしょう

か。

(「すべてを」の声あり)

●税財政課長（佐藤課長） はい。

いわゆる電算処理ということの委託料についてということになりますと、それぞれ私ども賦課納税費、1課ではございませんので、全庁的な問題になりますので、関係課調整の上作成し、提供したいというふうに考えてございますので、ご了解賜りたいと思っております。

ただし、その資料の作成の仕方によっては、いろいろ中身の異なるものがございます。そういう部分につきましては、委員の方にその提出までの間にご相談をさせていただくことがあるかと思いますが、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

(発言する者なし)

●委員長（竹田委員） 続けます。

4項選挙費、6目参議院議員選挙費。

17ページ、5項統計調査費、1目統計調査総務費。

6項監査委員費、1目監査委員費。

19ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、2目心身障害者福祉費。

13番、室崎委員。

●室崎委員 先ほど歳入のところでもちょっと話が出ていたのですが、こここのところに障害者自立支援対策推進というのが270万1,000円ありますね。これは新しい事業になるんでしょうか、それとも今までずっと継続してきた事業なんですか。それで、先ほど項目が述べられていたように思いますが、具体的にどんなものが出てくるのか。そして、そこでもし昨年から継続しているのであればどの程度の効果が上がっているのか。また、新しいものであればどうねらっていくのか。その点について、内容を説明していただきたい。

●委員長（竹田委員） 福祉課長。

●福祉課長（土肥課長） 内容の説明ということでございます。1つには、障害者自立支援法施行円滑化特別支援事業というものがあまして、これが国庫補助金として組み込まれておりましたが、今回、道の補助金と変わらまして、これは今年4月に、障害者給付費に係るシステムの改修費と、それから10月に、このたび支払い業務が国保連合会に委託になりますことから、それをあわせたシステムの改修ということで、この事業につ

きましては今年度から、その中で新たに加わった事業として、視覚障害者等情報交換緊急基盤整備事業というものがあります。これにつきましては、地域における障害者に対する情報バリアフリーを促進するため、自治体や関係機関に情報支援機器を設置して、視覚障害者や聴覚障害者等への支援を図るという目的で、今回、これにつきましては、備品の中で、事務用備品購入費の23万円の中で視覚障害者用の拡大読書器を購入する予定になっております。

それから、もう一つ新規に、事業運営円滑化事業というのが新規にありまして、報酬の日払い方式導入に即座に対応することが困難な事業所について、従前日払いによる報酬額の80%を保障するという位置づけで行われていたものを、さらに月払いの報酬額90%を保障するという内容であります。これも新たにこの4月から加わった事業でございます。

それから、通所サービス利用促進事業、これも新規で新たに激変緩和措置の一環として、日中活動サービス事業及び旧体系の通所施設における送迎サービスの実施促進と利用者がサービスを利用しやすくなるとともに、送迎サービスの利用者負担の軽減を図ることを目的に、4分の3の補助率をもってこのサービスの負担を軽減しようとする事業です。

それと、就労意欲促進事業というのがさらにつけ加わりまして、これが入所施設で工賃を得て働く者のうち、この食費等負担に配慮した給付金を支給し、施設に入居する障害者の就労意欲の向上と就労を通じた技術を促進するという目的で、これは補助率4分の3の事業ということで、新たにつけ加わってございます。これらが障害者自立支援推進対策費として組み込まれている内容でございます。

以上です。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 何か来た文書を延々と読み上げられても、なかなか耳だけでは理解できないものがあるんです。それで、まず、何とか支援システム、それについて云々と言ったんですが、それは何をどういうふうにするために、どういうことをやるシステムなんですか。そして、国保がどうのこうのと今言ったんだけど、それはどういうことなんですか、そういうふう聞こえたんだけど。まず、それを説明してください。

それから、具体的にわかったのは、拡大読書器を買うんですということはわかりましたが、それは、買ってどういうふう利用して、どういう人のためにどうするんですか。

それから、円滑化事業でもって80%から90%保障するというふう聞こえたんだけど、その日当として出すのが月払いになればどうのこうのというふうな話をしていたんだけど、もうちょっとそれも具体的に説明してください。

送迎サービスというのは、そういう小規模作業所なんか働く人たちの送迎サービスなんですか。それから、入所施設の食費負担というけれども、厚岸町に障害者のための入所施設はあるんでしょうか。ないとしたら、それはどこでどのようなものが行われているのを、厚岸町が負担しているんでしょうか。

そういう具体的なところを説明していただかないと、結局、今回の補正の部分だけで

はなくて、お聞きしたいのは、こういう自立支援法に基づいてこんなことをやっているんですよというあたりの話が具体的に聞きたいんです。

●委員長（竹田委員） 福祉課長。

●福祉課長（土肥課長） 1点目のシステム改修につきましては、今回、委託料で157万800円を計上してございます。この中身でございますが、一つには、4月から障害福祉サービスを受ける上での1人当たりの上限額、これが4分の1に減額されるようになりました。そのシステムの改修で、4月の改修分が入っております。それが52万2,900円ということになります。それから、10月からは支払いの事務が国保連合会に一括引き継がれますので、これにかかわるシステムの移行、これに104万7,900円、これを合わせて157万800円のシステム修正委託料が計上されてございます。

カラー拡大読書器につきましては、先ほど説明を申し上げましたが、障害者の情報バリアフリーを促進、あるいは支援する機器を整備するという目的で、読書器をあみかに設置させていただきます。それで、文書をそれに差し入れると、文書が拡大して見えるということで、視覚障害者が文書を読む場合の補助器ということで、厚岸町の障害者の状況に合った一番適しているだろうと考えられる機器として購入、設置し、障害者みずからが日常的に役に立つものとして、点字も含めてあみかに設置し、あるいは団体等への貸し出しも行う。操作が著しく難しくなくて簡単にだれにでも操作できる、そういうものを選定の基準にしまして、今回備品購入費の中で整備し、行うという内容のものです。

それから、通所サービス利用促進の部分につきましては、通所送迎サービスを実施した費用の一部を助成するという事業でありまして、国の積算見込みで、1回当たり250円の単価で、それ掛ける回数、そして、大体年間1,084日という見込みを立てました上で、そのうちの4分の3の補助をしようという内容の事業でございます。これは利用者の負担の軽減を図ると、

（「委員長、休憩してください」の声あり）

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午前11時41分休憩

午前11時43分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。
福祉課長。

●福祉課長（土肥課長） 大変申しわけございません。
通所サービス利用促進事業につきましては、病院への通所にかかわる部分の利用料の

補助、それが主な内容ということでございます。

それと、就労意欲促進事業につきましては、施設に入所してしまして、これまで工賃をいただいた中で、その工賃が収入に合算された形で所得の相互の合計の形で負担額が算定されるというそういう形でしたが、工賃の部分を差し引いて、工賃の部分は手元に残るようなシステムで、あくまでも算定上は工賃を所得の額に算定しない計算をして保障しましょうという制度の中でこれを補助するという内容で、今現在6施設がありまして、これは厚岸町にはありません。それで、住民に対する補助を計画しているという内容でございます。

それから、システムの改修につきましては、これら給付に対する総合的な給付システムとしての4月の開設と、それから、給付を行います国保連合会への引き継ぎのためのシステムの改修、この2点が組み込ままっています。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 時間もないのでこれでやめますけれども、入所施設の負担というのは、そうすると厚岸町にはない。いわゆるコロニーといわれる施設に入っている方の、いろいろそこで作業をしたときに手当が出る。それが別の方でどんどん引かれてしまって全然手元に残らないのではうまくないから、そここのところを手当しようというものであると、そういうふうに解釈すればよろしいんですね。

（「はい」の声あり）

●室崎委員 もう少しこういう事業に関して、先ほども議論が出ておったんだけど、障害者自立支援法というのが、その法律の名前とは裏腹に、大変障害者にとって冷たい法律になってしまって、例えば小規模作業所なんかで働く人たちは、それが自立支援法の適用を受けたことによって働けなくなってしまうというようなことが随分出ているんです。そういうような者に対して、こんな形でわずかですけれども、国の手当が始まりましたのでこうしましたというようなあたりを、具体的に説明していただかなければ、私どもとしては非常にわかりづらいんです。

それで、今後、このたぐいのものはいろいろ出てくると思いますから、そういう具体的な話をきちっとしていただくようお願いしておきます。今日はこれでやめますけれども。

●委員長（竹田委員） 福祉課長。

●福祉課長（土肥課長） おっしゃるとおりだと思います。制度の変わり目、あるいは金額が大きく変わるような場合には、資料などを整理しながら、広報紙などを通じてお知らせするといった形も、今後考えていきたいというふうに思います。

●委員長（竹田委員） 今回は資料の提出はよろしいですか。

●室崎委員 今ので、大体聞きたいところはわかりましたからね。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） 続けます。

4目老人福祉費。

2番、堀委員。

●堀委員 今回、介護相談員派遣、財源内訳補正で、道支出金が、当初予算98万4,000円のうち73万8,000円皆減となっているんですけども、この経過というものを教えていただきたいと思えます。

●委員長（竹田委員） 保健介護課長。

●保健介護課長（豊原課長） お答えをさせていただきます。

実は、この部分につきましては、当年度予算を収入いただきました過程ではなく、その上に、去る3月26日に釧路保健福祉事務所長から通知が入りまして、これまで道の方で4分の3の補助金を予算措置できていたのができなくなったというようなことで、通知がございました。ただ、その内容を釧路支庁を通じまして確認をさせていただいた過程で、今回、こういうような状況になっているけれども、年度当初の段階で復活する可能性も残されているというような、ちょっとあいまいなお話がございまして、実はそういうようなことで、6月議会への計上も見送りをさせていただいたという経過がございまして。

それで、6月中旬から下旬に、担当者とのやりとりの中で、国の道への補助金が復活しない。したがって、北海道としても、この補助金については通知のとおりカットさせていただくというようなお話がありまして、今回、9月議会にこの道の財源をあきらめまして、一般財源で対応させていただくということで対応をお願いしたいということで提案をさせていただいた状況でございます。

●委員長（竹田委員） 2番、堀委員。

●堀委員 わかりました。

ただ、全額98万4,000円が一般財源となるわけなんですけれども、今年は事業遂行もしているのではないというようなところもあるのかとは思いますが、来年度以降、全額一般財源を用いて同じ規模の事業遂行をしていくのか、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思えます。

●委員長（竹田委員） 保健介護課長。

●保健介護課長（豊原課長） この部分につきましては、北海道で介護相談員を各施設へ派遣をして、そして、利用者の声をお聞きをする。その中でサービスを向上させるというようなことで7自治体程度がやっている、そういう極めて私ども先進的な取り組みをしているというふうに思っております、効果も上がっている事業だなと。施設側の抑止力という形で働いている事業だなというような感触を持ってずっと進めております。今年度は、委員おっしゃられますとおりの経過の中で対応させていただきますが、来年度以降につきましてはどうなのかということについては、まだ実ははっきりとした結論は出ておりません。昨今の町の財政事情等々ありまして、新年度の予算編成の中で具体的にどうするのかという結論を出していく、そういうメニューかなというようなとらえ方を今のところしております、そういうようなところで、私ども慎重に判断をさせていただきます事案だなというふうに思っております。

●委員長（竹田委員） 7目社会福祉施設費。
12番、岩谷委員。

●岩谷委員 ここで委員長にお許しをいただきたいと思います。

本来なれば、昨日一般質問で、尾幌の農業研修センターにつきまして、この件についてお尋ねしたいんですけれども、農業振興の中がございませぬので、自治振興の中での一応、高ということでお許しいただいてよろしいですか。

●委員長（竹田委員） わかりました。

●岩谷委員 よろしくお願いたします。

実は、昨日、尾幌農業研修センター、これについて一般質問が大野さんからあったわけですけれども、改修等についてははるる説明がありました。ですけれども、この地区の農業センターについては、たしか以前3月ごろに、10番議員の谷口さんからも質問があったわけですけれども、その後、地域とのいろいろな話し合いがどうなっているか、まず、それについてお尋ねしたいと思います。

●委員長（竹田委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 農業研修センターの関係につきましては、昨日も大野議員から一般質問がありまして、町長から方向性につきまして、今現在検討しているというお話でさせていただきましたけれども、この関係につきましては、当初、今年4月に入りまして、自治会の役員の方と別件で協議する機会がございました。その中で、自治会の役員の方から、農業研修センターについては、他に尾幌地区については類似施設があるということと、それから、農業研修センターについては、素人が見ても相当多額の雨漏り等以前から指摘されていたんですけれども、その大ホールが雨漏りする状況にある。

素人目にも相当な費用がかかる。可能であれば1カ所に集約したらどうかというご意見をいただきました。

それで、この役員さん方につきましては、町長と別件で協議する場がございまして、その際に、町長に対して同じ内容のお話がありまして、さらに、閉める時期についても、もし1カ所にするのであれば、農業研修センターを閉める次期についてもはっきりさせてほしいと、そういったお話がありました。そこで、町長から担当課であります産業振興課に検討するよう指示を受けたところであります。担当課として、町長の指示に基づきまして、いろいろな具体的な検討に入ったところであります。

ただ、集約すると仮定して、何点か整理しなければいけないところがございまして、それらについて担当課で協議してまいりました。仮に閉めるとなりますと、両方の使用者の調整が要るだろう。それで可能かどうか、両方の施設の実態調査をまず行うということでございます。それと、あと仮に1カ所にした場合、現在、ふれあい館では夜間開放日が週に5日設けていますが、それらの日数をふやすとそういった対応が可能かどうか、さらに、現在農業研修センターに住んでおられる管理人の居住の問題、それから、補助金の適化法の問題、そういったこともろもろもございまして、担当課として検討してまいりました。

そこで、担当課として一定の結論が出ましたので、町長にもご相談を申し上げました。内容としましては、農業研修センターにつきましては、雨漏りについて、屋根の補修、あるいは外壁の補修に1,000万円以上の多額の補修費用がかかる。さらに、完全に直るという確約がされないということと、それから、研修センターがさらにほかの屋根以外の部分でもかなり老朽化が進んでおりまして、実習棟ですと水回りとか、あるいは冬期間の暖房関係についても、地元から一層の充実の件で要望がございました。

それで、地区内に類似のふれあい館という施設があるということで、自治会の役員を初め地元としても、新しい施設に対しての使用を期待をしているということ、仮に1カ所にした場合、一番問題になります現在両方の施設のそれぞれ使用者がいるわけですが、そういった団体の調査の結果、定期的な利用をされている方、今現在、平成18年度利用団体を調べた結果、酪農ふれあい館は44団体が使用されました。農業研修センターについては26団体が利用されております。そのうちおおむね5人以上の団体で、年間10回以上定期的に利用されている団体が、ふれあい館が4団体、それと農業研修センターが8団体ということでした。それで、これらについて、曜日とかそういったものが重複するかどうか、そういった検討もいたしましたところ、2つから3つの団体、両方合わせて2団体もしくは3団体が利用が重複するというので、これらについては、夜間開放をふやすと、そういったことで集約が可能だという見通しが立ちましたので、先月、自治会の役員の方にお集まりをいただいて、このお話をさせていただきました。

それで、現在は管理人さんに打診をしたほか、今後重複する定期的利用の団体、あるいは利用団体、そういった方々に説明についての今準備の方に入っておりますので、来月をめぐりに尾幌地区にまいりまして、今現在、役員さんにしかお話をいたしておりません。それから、管理人さんにもお話をさせていただきましたが、そういった状況であります。今後となりますと、地元からいろいろな要望がこれからあると思うんですけれ

ども、実施可能なものについては、財源的なこともございますけれども、可能な限り何とかこれらの要望を聞いてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

- 委員長（竹田委員） 昼食のため休憩します。

再開は13時からとします。

午後12時01分休憩

午後1時00分再開

- 委員長（竹田委員） 再開します。

12番、岩谷委員

- 岩谷委員 午前中にいろいろ調査の結果がる担当の方からご説明がありました。これにつきましては、十分わかりました。ただ、町長サイドの中で、自治会単位の役員の方にこれを説明したような話が出ましたね。要するに、利用している方たちに対しての説明があったのかないのか。私、たしか課長と何回か5月以降については、お尋ねの何回かの中で、自治会単位での説明だけでは不足であると、そういうことで、実際に利用している人たちの調査をしながらお話をしあげてほしいと、何回も課長とお話ししたんだけど、それについて、実は昨日の一般質問まではなされているのかなど。帰りまして、早速電話をかけました。そうしたら、全然その話はないということでしたので、一体これはどうなっているのかなど。たしか課長の担当としては、忙しいのはわかるけれども、選挙以来の5月ごろから、このお話については、地域へ行って十分その調査の結果を説明しなかったらば、双方でもってまずくなるということは、私は再三お話しした経過があるんです。

それで、来月あたりこの調査の結果を地域住民の方にも説明すると思うんですけども、恐らく話の中では休館という物の言い方が出ていました。休館して今度はふれあい館の方に移行するようなお話がございました。そうしたら、その中での利用というのは、今までの農業研修センターとは全く違うものになると思うんです。そこら辺について、例えば葬式関係、今まで農業研修センターでは葬式までございました。それでは今後、葬祭についてはどこでやるようになるか、そういうお話も全部なされたと思うんですけども、そういうことについてももう一回お話しして、あるいは今サークル活動がそれぞれにやっています。その方たちの利用が完全にできるような状態に整った中での来月での説明になるか、そこら辺についてお尋ねしたいと思ひます。

- 委員長（竹田委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（大崎課長） 研修センターの関係でありますけれども、ご質問者の意図と相反するというか、ご期待に沿うことができなかつたということで、お許しをいただ

きたいと思います。

ただ、経過として、5月の連休明けに、自治会の方から町長の方にお話がありまして、それからの準備期間ということで、4月の末に、町長、副町長協議ということで、かなり調査に時間がかかって手間取ったということもございまして、ご質問者の意図と相反するといいますか、既におくれたことに対しておわびを申し上げたいと思います。

利用者の説明については、来月から一応利用者の方には説明に入るということとございまして。自治会の役員さんの方々については、8月に既にお話をさせていただきましたが、そのときにいろいろとご意見等々いただきました。そういったご意見を聞いた中で、また、部内に持ち帰って検討する事項もございましたので、そういったことでちょっと時間がかかったということとございまして。来月から利用者の方には説明をするということとございまして。

それから、今現在、町として考えているのは、12月末をもって一応、一時使用をやめて休館にしたいというふうな考えを持っています。というのは、管理人さんにつきましては、当然利用が休館という扱いになりますと、管理人さんがいる意味がなくなることとございまして。それと、管理人さんについては、新たな居住地をこれから探すことになるわけでありましてけれども、仮に年内に見つかって、そちらの方に引っ越しをされるということになると、管理人さんが1月からいないことになるわけですね。そうなりますと、また、3月までの間、新たな管理人さんを見つけなければいけないということもございまして、いろいろ集約するに当たって、物品等の移動、それから、そういった準備期間が必要だということもございまして、12月末をもって一応休館というふうな考え方を今持っております。

それと、葬儀の方の利用の関係でありますけれども、8月に自治会の方とお話をした時点では、葬儀の方も使わせていただきたいというそういったお話もございましたので、町としてはそのような葬式の方にも、空調等いろいろ改造もしなければいけないなというふうな考えもありますけれども、とりあえず、葬儀についても実施できるような方向で、今検討中とございまして、ご理解をいただきたいというふうに考えます。

●委員長（竹田委員） 12番、岩谷委員。

●岩谷委員 よくわかりました。

一応、この計画につきましては、自治会あるいは利用している人たちに十分説明されまして、そして、この計画がそれぞれの皆さんに喜ばれるような施設として、恐らくふれあい館を利用するという形になるというお話ですので、十分その日程等についても、ふれあい館の場合は多くの人たちの利用がありますので、地域の方たちがそれこそ不便にならないようなその中の日程を組みながら、その調整をとってしてあげてほしいなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

●委員長（竹田委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 来月予定しております利用者への説明会がございまして、

そういったご意見をいろいろと聞きながら、今後対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

10番、谷口委員。

●谷口委員 今の問題ですけれども、今、岩谷委員が質問させておりますけれども、私もこの問題に非常に関心を持たざるを得なくなりました。

どういう経過をたどったのかということは、私自身は詳しくわかりません。しかしながら、地域の以前の要望は、あの施設を改修してほしいという要望があった。それはずっと継続していたことだと。そして、その流れの中で、今年になってそういう話になってきているということなんですけれども、実際利用している人たちに対する地域の合意というか、こういうものがないんです、実際話を聞いてみると。そうすると、やはり一番大事な手続が、今回の問題では抜けているのではないのかなということなんです。

それで、今、課長が、年内いっぱいを使用期間としてその後休館にもっていくということになると、そういうふうにしたんだという話になっているんですけれども、それを実際に休館になるという話を聞いた利用者から、結果的には、私どもに話が来ているんです。どうしてくれるんだ、何とかしてほしいと。やはり地域の声をいろいろな吸い上げ方があると思うんです。そうすると、今回の問題でやはり一番大事なのは、今回話をされた方々、そういうことにきちんとした確かめ、地域の意向がどうなのか、そういうことを確かめる手続というか、そういう手続を含めてやってきたのかどうなのかということだ。その辺はどうだったんですか。町が12月いっぱい休館にするという意向を出す前に、どういう手続を経てそういう町が判断するに至ったんですか。

●委員長（竹田委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 尾幌の研修センターにつきましては、委員おっしゃるとおり、以前から補修の要望が出てございました。私どもといたしましても、自治会要望、あるいはまち懇、そういったことで要望を受けてまいりましたけれども、屋根の補修、その他につきましても、非常に多額の費用がかかると、そういうことと財政の再建中でもあるというそういうこともありまして、補修については延び延びになっていたと、そういうことでございます。

ただ、そういった中で、今年4月13日に、尾幌の自治会の役員の方とお話しする機会がございまして、また別な話で協議していたんですけれども、その中でこの研修センターの一本化、何とかふれあい館の方に集約できないのかというお話がきっかけだったということでもあります。

ただ、担当としましても、屋根の補修ということも一応念頭に入れていて、いろいろな各方面からお話を聞きながら、そういった対応についても可能かどうか検討してきたわけでありまして、外壁等、そういったところにも相当壁自体も傷んできている。屋根のほかにもそういったもろもろの補修もしなければならないということで、多

額の費用がかかるということで、断念をしたというのが実態でございます。

それから、まだ地域として合意がないというお話であります。一応、私どもは自治会の役員さんにはお話をいたしまして、条件つきでありますけれども、何点か要望がございましたが、おおむね了解をいただいたものと思っておりますが、ただ、地域全体としてはもちろん合意にはなっておりませんし、これからスケジュールをもって、来月から利用者へのお話をしていくということでございます。ですから、まだ合意というふうには決して思っておりませんので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 町の結論は出ているんですか、出ていないんですか。

●委員長（竹田委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 12月末をもって休館扱いとしたいというふうな基本線は持っております。したがって、1月以降については、あの施設については利用できないというふうに、今そういうことで、地元ともこれからその線に入ることになります。

ただ、地元の方で12月、1月以降も使いたいという希望が、この利用者への説明のときに寄せられた段階で、一応、検討課題として検討はするという気持ちではあります。ただ、冬期間、暖房設備の面で、非常に地元要望としても暖房の改善ということもいわれておりますけれども、利用度については、今後利用度の中を見ながら、あるいは利用者への説明会のお話も聞きながら柔軟には対応したいというふうには考えていますが、一応、私どもの基本線としては、12月末をもって閉鎖をしたいということで、地元の調整には入っていききたいというふうには思っています。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 先ほど、団体が44団体と26団体がそれぞれ利用している、そして、その利用度もお互いがそういうぐあいだという説明をされていて、研修センターの方が団体数は大分少ないですけれども、利用頻度ははるかに研修センターより多いです、先ほどの説明から見ますと。それと、年間の延べ利用人数、太田の公民館と比較しても、太田は公民館は1館しかないんです。研修センターの利用人数はそれよりも多いんです。そのくらい利用されている施設なんです。

そうすると、やはりそれを利用している人たちが実際どうなっていくのかということをしちんと把握された上で、町の財政も大変厳しい、そういう中でどういう方策があるのか、やはりお話を進めながらいい改善の方向に向けて取り組むのが本当ではないですか。それより先に結論を持ってきて、さあ、おまえたちこれをのめというやり方は正しいやり方ではないのではないのかなと。

いや、ほとんど利用されていないと、もうぼろくそになってしまって、あの施設自体

が使い物にならないということで、もう利用者がいなくなっているからどうにかならないかという話ならわかるんです。ところが、利用人数は減っていないんです。利用回数についてはそれぞればらつきがありますから何とも言えませんけれども、去年より一昨年の方が利用回数は多いけれども、人数は去年の方が多いです。

そういうふうに回数だとかそういうものは、その年の状況だったりいろいろなことがありますから、一概に判断にならないと思うけれども、要するに、350回以上400件近い利用のあるところですよ。そうすると、年365日にすると大体毎日、それ以上にあの施設は使われている施設なんです。太田の公民館は大体200件程度です。3分の2なんです。だけれども、尾幌の研修センターは毎日、1日1件以上は使われている計算になるんです。

そうであるならば、やはり利用者の声をきちんと押さえて、そして、話し合った自治会の役員にも、利用者はどうなんだということをきちんと把握した上で、一定の判断をしていくというのが筋道としては正しいのではないのかなというふうに私は思うんです。そうでないと、これが今回もしこういうふうになると、町の中の施設も同じように、いやいや近間にこれとこれがあるんだからこの施設はやめてくださいということにだんだんなってきます、こういう考えでやっていくと。

それと、研修センターの持っている役割、それから、ふれあい館の持っている役割、これもきちんとしなければならぬと思うんです。それで、特にふれあい館は、食品の加工施設を持っているわけでしょう。そうしたときに、他の行事をやって、そちらに影響があるのかなのか、どういうことをやればそういうことを克服できるのか、そういうことを十分に考えた上で、手を尽くした上で移行していかないとだめではないのかなと。先に片方の結論を出しておいて有無を言わずやる。あるいは今度は、もしそうやった場合に、結果的にあそこの持っている施設、あれではだめだ、あの施設はもう使えないと、町民の方から今度はそっぽを向かれたらどうなるんですか。せっかく立派な施設をつくっておきながら、その利用が一気に今度は、これは、もうふれあい館は尾幌の施設ではないんです。厚岸町全体の施設だと思うんです。

だから、女性団体の人たちもあそこを利用して、いろいろなことをやったりしています。そうすると、そういうときに、葬儀をやったりなんなりして、いろいろなにおいがもうしみついていてだめだと。やはりそういうものは相当微妙なものがたくさんあるのではないですか。そうしたときに、何でもいいからということには、私はならないのてばないのかなと。そうであれば、きちんとした施設の改善だとか、いろいろなことをやり終えた上で、そういう方向でどうでしょうかという話になっていくのが私は筋道が通った話になっていくのではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、閉鎖に伴う類似施設の利用等については、これは周知徹底をしなければならぬことは当然であります。今後それに向けて、地域の利便性を考えていかなければならぬ。さらにまた、利用者の利便性ももちろんのことです。

谷口委員ご承知のとおりと思いますが、もう築31年たっております。そのために今ま

では水道が濁った、暖房器具が壊れた、厨房が壊れた、さらにはもろもろの修繕もしてまいりました。また、今日では雨が降るたびに雨漏りする。しかも講堂が、風の向きによっては大変な雨漏りをするという話であります。利用者に大変不便をかけておるのがあります。しからば町として、施設管理者として、もちろん安全で快適な施設として修理・修繕をしなければならない責任があります。ところが、見積もりましたところ、膨大な予算がかかる。しからば類似施設もあるので、ここを使いながら今まで以上の利便性を図ったらどうかということでもあります。

そういうことで今、いろいろとお話をしている最中のごさいまして、確かに担当課長からは自治会の役員等のお話だけを述べておりますが、これからももちろん自治会としても地域の問題として皆さんに周知をしなければなりません。さらにはまた、それぞれの団体においても理解を求めるといふことであろうかと思ひます。ただ、施設の管理者としては、このままの施設であつたら、何か事故があつたら大変だ。安全、そしてまた快適な施設というものが責任があります。そういう面でのいろいろと検討をしているといふ段階でありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 町長がおっしゃつたことは、私も十分理解できます。そうでなければならぬと思ひます。ですから、私は結論を先に出すのではなくて、年内で休館、それで年度内廃止、それを出してしまうのではなくて、こういう状況だといふことをやはりきちんと地域の人と話をした上で、それで合意を取りつけて、もう町としてはどうにもなりませんといふのであれば、それはその段階で話をすればいいわけですから。先に唐突に休館、廃止の話が出てしまうから、地域の方は大変戸惑つてゐるんです。

それと、さっきも言ひましたけれども、ふれあい館の持つてゐる機能、こういうものは、ただ尾幌の人だけでは済まないものではないでしょうか。町の中の女性団体だとか、いろいろなサークルの人たちも利用してゐるんです。そうすると、そういうことに対して、どういふふうにするかといふことをやはりきちんと把握した上で、物事を進めていただかなければならぬと思ひます。

私は、今回こういう問題が出るに当たつては、やはりもっと何かを改善した上で、そういう考えでどうだといふ話になるのかなといふふうには考えてゐましたが、いや、全然そういうことはないんですと、ただ、2館を1館にするんですといふ話なものですから、それではやはりちょっとまずいのではないのかな。やはりあのふれあい館の持つてゐる機能を損なわないといふか、そういうことをきちんとした上で、そして、その今研修センターでやつてゐる事業が、スムーズにふれあい館の方に持つていつても問題がないといふような状況にもつていくといふことが大事だと思ひます。ですから、私はその休館、廃館、その話はちょっと置いた方がいいのではないのかなといふふうには思ひます。そして、きちんと話ができた上で、そういうことにもつていつたつて、別に何も問題はないのではないですか。その話だけが先にひとり歩きしてしまふんです。その辺ではどうなんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 今言われましたとおり、それぞれの機能がございます。酪農センターを廃止した場合のふれあい館で、機能が果たせない場合もあります。そういうことも含めて、今いろいろお話ししています。不便のないように、利便性向上を図るためのいろいろな打ち合わせをしています。そういうことも今打ち合わせしていますので、ただ、周知について、今ご指摘がありましたとおり、こうするんだというのについては、欠ける点はあったのかなと思いますので、今の質問を十分に踏まえながら、地域だけの問題というのではなくて、利用者等も含めて周知するようにさせていただきたい、そういうふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 最後にしますけれども、町長、ただ町の方向というか、改善方向、これを示してもらわないとやはり困ると思うんです。それはできるんですか。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） これまで自治会の役員の方と何度か担当の方と相談をさせていただいて、研修センターと酪農ふれあい館との利用時間、それから、曜日の調整、それらをする事によって、利用者の方にご不便をかけないでできるのではないかという話をいただいているわけです。ただし、特に自治会の役員の方々からは、尾幌農業研修センターでは葬儀をこれまで行っていた。それを酪農ふれあい館の方でもってくるといことになれば、委員ご指摘のとおり、あそこでは食品加工等で利用されている方がたくさんいらっしゃる。ですから、におい、衛生上の問題、それらが解決できるのかという話も伺っております。

例えば、これは先ほど担当課長の方からもご答弁申し上げますが、酪農ふれあい館の方に空調施設を改修する必要があるのかどうなのか。強制排気を設置することで、におい等の解消ができるのかできないのか。それから、調理室の使い方、間仕切り、それらも恐らく必要になってくるであろうということは想定をしております。それらのことについては、実際にやはり利用者のご意見を聞かないと、具体的な改修内容、それが出てこないだろうということで、方針はできれば統合したい、ふれあい館の方で利用させていただきたいということで、方針はそういう方向でいだろうけれども、地域としてはその利用に不便をかけないような方策が必要になってくるということで、なおそういう利用者との話し合いというものをきちっとやってほしいということで、担当の方に指示をさせていただいております。

そういうお話をいただいた上で、実際に酪農ふれあい館の方の改修費用、まだ予算措置も何も全然できておりません。それはきちっと積算の上に、これもまた予算の段階で議会にお示しをしなければならぬだろうというふうに考えております。それらは、今後利用者の方とよく話し合いをして、必要な措置を講じてまいりたい、そのように考え

ておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今、副町長おっしゃいましたけれども、それをやった上での移行でないとはだめだと思ひます。ですから、さっき言ったように、休館、閉館、これについては、やはり話し合い、あるいは改修、そういうものとやはりきちんとリンクされないと困ると思ひます。それをやった上でやらないと、結果的には何かやったときに間に合わなかったと。そうしたらその後、あの施設がほかの使用のときにはもう使わないというふうになっては困るんです。その辺は私は、ですから今12月休館、3月いっぱい閉館、これについては、今口にすべきではないのではないのかなというふうに思ひますが、どうなんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） そういう時期的な問題はきちっとした地元の自治会、あるいは利用者の方々ときちっと調整した後でないとはっきりしたことは決められないというふうに思ひておりますので、担当としての腹積もりは申し上げさせてもらいましたけれども、その辺のことはもう少し柔軟に、それから、利用者の方々からいろいろな要望、希望があると思ひますけれども、そのことについても、我々としてはできるのかできないのかという判断・調整も必要になってまいります。例えば、ここにくるまでに特に心配されているのは葬儀事務利用、これは、ふれあい館を利用しないで近くのお寺が利用できないのかというような話もございましたけれども、それはやはりいろいろな宗教上の問題等々があつてそれは無理だと。どうしてもやはり葬儀として利用できる施設が必要だという強い要望がありますので、その辺の調整もなおしていきたいと、そのように考へております。

●委員長（竹田委員） 他にございませつか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） なければ、続けます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、4目児童福祉施設費、5目児童館運営費。

25ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、4目水道費。

2項環境政策費、4目ごみ処理費。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、5目農地費、8目農業水道費。

27ページ、3項水産業費、4目漁港建設費。

9番、菊池委員。

●菊池委員 ここでちよつとお聞きしますが、地域水産物供給基盤整備事業、これは床潭

漁港となっていますが、この項目で聞きたいんですが、委員長よろしいですか。

●委員長（竹田委員） もう一度お願いします。

●菊池委員 床潭ではないけれども、関連していますので、地域水産物供給基盤整備事業の件についてお聞きしたいんですが。

●委員長（竹田委員） はい、わかりました。

●菊池委員 前に上がっている陳情書の進捗状況、その後どのように取り組んでいるか。環境整備と特設道路の関係で、奔渡一丁目の陳情書が上がっておりますけれども、その進捗状況を教えていただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） ただいまのご質問であります。こちら側から橋を渡って左側、奔渡一丁目の差路の整備の関係であります。昨年、陳情いただきまして、北海道の方に要望書として、議員さん各位のご賛同を得て、意見書として北海道知事に陳情を申し上げた件でありますけれども、おかげさまをもちまして、北海道の事業ではなく、国の第3次厚岸漁港の漁港整備の中で整備するというふうな予定で、現在進めておりまして、調査並びに実施設計を今年度行いまして、その実施設計に基づきまして、来年度から整備に入るという予定でございますので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（竹田委員） 9番、菊池委員。

●菊池委員 町長並びに関係課の努力に感謝いたします。地元住民も漁民も大変望んでいることですので、この件の着工を心待ちにしておりますので、よろしく願いしたいと思います。

ありがとうございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） 続けます。

4目漁業建設費、5目養殖事業費、6目水産施設費。

29ページ、6款1項商工費、1目商工総務費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 これは暮らしの広場の修繕料というふうに聞いたんですが、何をやるんです

か。

●委員長（竹田委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 暮らしの交流広場、情報館の前の広場なんですけれども、低い照明器具が3棟あるんですけれども、当初できたときあって、いろいろな形で壊されたりとか、事故でというか、そういう事故ではないんですけども、壊れたりなんかしているんですけれども、近年では道路の照明等もありまして、その辺での照明というのはあえて必要ないという形で判断されましたので、施設も相当古くなってきて、新しい基板というのがもう製造されていない、根っから取りかえなければならないというふうな状況がありましたので、今回はその3棟については十分防犯上の明かりもクリアできるなという形で撤去しよう。その撤去費用を計上させていただきました。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 あそこの年間の使用状況というか、イベント等はどうなんでしょうか。

●委員長（竹田委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 商工サイドの形の中での利用というのはほとんどない状況、ただ、情報館等の方で、ふれあいマーケットとかと一緒にやるときに活用されているというのが実態で、あそこを使っての商業ベースにした地域の利用という形で当初は考えていたんですけれども、そういう利用がなかなか行われないう形の実態でございます。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 せっかくあそこの前は、あれは芝生を植えてあるんですよ。牧草の種をまいたわけじゃないんですよ。牧草をとるんですか。

大体相当草がこのぐらいになっていますよね。あれは1年に何回刈るんですか。せっかくああいう施設をつくって、草ぼうぼうになっていたんでは、やはり情報館はそれなりの利用頻度のあるところですから、そして、今まであの情報館が高い評価を受けている。そうしたときに、あそこに来たら、あるのは牧草畑があるというのでは、ちょっと私は辺ではないのかな。それよりもやはり町民が一定に憩える場として、何回かここは芝生なんですよというふうにしておくのが、本来の姿ではないのかなと。

それで、前からああいう町民が利用するそういう施設の普段の手入れというか、そういうものはどうしたらいいのかということも、やはりあると思うんです。そうすれば、やはりボランティアでできないのかとか、いろいろな方向を考えた上で、経費節減も含めて、あの施設はやはりちょっとああやっておくのはかなり寂しいなというふうに思うんです。

このごろ国道のふちも何か年1回ぐらいしか刈らないみたいで、ぼうぼうになって、この間刈ったみたいですがけれども、財政が非常に厳しい中ですがけれども、やはり町の顔になる部分です。そういうところがきちんとされていないというのはちょっと寂しい気がするんですが、そのあたりはどう考えていますか。

●委員長（竹田委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 委員おっしゃるとおり、やはり情報館の前、特に道道にも面していますし、そういう箇所において、決して牧草畑にしているつもりはございません。そういう中で、また今年も恐らくかなり厳しい今の町の財政上、やはり直営で何とかやるしかないという形の中では、本年度についても6月の段階で一応きれいにしたんですが、やはり今年は温かいというか、伸びも速いという感じもございませぬけれども、やはり1年間にそれでもせいぜい2回は必要だろうという形では、現下としては考えております。ただ、体制上なかなか今ちょっと厳しく、そっちに手を回していないという状況でございます。

やはり最低2回は必要という形で、現下では判断してございまして、その中で直営で対応しようという形で考えておりますので、今年度特にさらには自走式の機械も、子野日公園の方でも、一応今年度用意できるという形の中で、それらを流用しながらできるだけきれいにここを対応していきたい、やっていきたい、そういうふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 ですから、私は直営でやるのはいいんです。だけれども、それだけではもう間に合わなくなっているわけでしょう。役場の職員だってどんどん減らしているんだから。そうであれば、やはり社協のボランティアだとかそういうのを活用したり、そういうことを安全にできる人がいれば、やはりそういう人を募ったり、いろいろなことをしながら、町長、盛んに協働のまちづくりと言っているわけでしょう。協働のまちづくりというのはそういうことではないですか。町民ができることは町民がやる、町の言うとおりに、はい、はいと言うのが協働のまちづくりではないと思うんです。

ですから、お互いにできること、できないことを助け合いながらやっていくということも含めてやっていかないと、今の財政を考えると、職員だって簡単に動けるといふことにはならないのではないのかな。もう大変な仕事をされている上に、さらにそれもやっていくということになると、やはり町民に協力も何ができるか投げかけるだとか、そういうことやっていきながら、この厚岸町が清潔な町で、環境もよく整っているなという方向にもっていくことを考えていくべきではないのかなというふうに思うんですが、どうなんでしょうか。

●委員長（竹田委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 委員のおっしゃることも含めて、今後、まずは施設管理者としてやるべきことをまずしながら、そういう方向も住民の協力等も得ながら、どういう形でできるかも含めて、今後に向けて検討していきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 ここでちょっとお聞きしたいんですが、消費者保護対策、前にも私言って、そのときには町長もよくわかっているぞということで、ご答弁いただいたこともある振り込め詐欺というんですか、あれなんかも随分と進化というのか、巧妙化してきていまして、このごろは司法法務関係の官庁を誤認させるような文書を入れてみたり、いろいろなものがあるようです。

これは時々新聞テレビに出ますが、どうも今までのを見ますと、厚岸のような、そういう言い方はしたくないけれども、片田舎では余り関係がない、都会の話だというようなことが言えないんです。どこに入ってくるかわからない。そういうことでなお一層のお願いがあると思うんですが、そのほかにちらちら聞いていますと、これはたしか防災無線で流したかもしれませんが、石油タンクを洗ってあげるよと、灯油のタンクをというようなことを言って入ってきて、えらい金をとっていくのがいる。それで、後から毎月以下入れていただいている業者方に聞くと、そんな必要は何もありません、私の方でちゃんと見ているんですと言われて、あっやられたと初めて気がついたとか、あるいはこれも前からあるんですが、いろいろな何とか水というような水だとか、あるいは健康食品といわれるようなもの、これを1錠飲んでいると元気になるという式のそういうようなものを、随分の量を買わされているお年寄りがいたり、昔から、古いタイプからで今もあるのは、健康布団だとかなんだとかというのがあったり。

それと、今度11月から厚岸町、光通信が入ります。私も大変期待していますし、そういうものをお願いしようと思って、私の場合には、今までもずっとうちの方を見てくれる業者の方に最初からお願いしてあるんですけれども、いろいろ聞いていますと、この厚岸や釧路と全然関係のない札幌だとか、帯広だとかなんだとか、道外はないと思うんですけれども、そういうところなんですと言って、身分証明書なるものを持って入ってくる業者がいるらしいです。

いや、そういうのが全部悪いと言っているのではないです。きちんとした仕事をしている業者の方も当然いると思います。ところが、聞いていますと、まだ上がれとも言わないうちにずかずか上がってきて、そして、お宅さんの今やっている電話を見せてもらいますよ、それから、今度は毎月のNTTなり、そういうところから来るんでしょうね、その契約書をちょっと見せてください。これはうまくないですね、これは高いですよ、それで今度はこういうふうにするといいですから、光通信でこういうふうにしてこうやって組み立てるとこうですからというふうなことを言って、何かわけのわからないうちに、はいはいと言わされてしまったなどという話も出ています。

ただ、内容を聞いても私はわかりません。それが正当な話で本当に安くなって、本当にいいことで、ただ、親切の余り非常に積極的過ぎて、そこの家の方は強引に上げられ

たような印象を受けてしまったのかどうか、それは私にはわかりません。ですから、もし言っている方の受けた印象のように、何かよくわからないけれどもやられてしまったのではないかというようなものであるとすると、これもまた一種の悪徳業者になってしまうのかなど。

そして、いろいろな業者を私も知っているものですから、この問題についても聞いたら、やはり商売がたきのことですから、ほかの会社はとていいですよなんていうことは絶対言わないとは思いますが、我々の仕事は、そんないきなり上がって行って強引になんかやりません、十分納得していただいてやるんですというふうなことを、地元の方や釧路の方なんかはおっしゃるんです。それで、この光通信というのは厚岸町並びに商工会、そして、そのほかの有志の方たちが随分と苦勞して、そして、今入れようとしているわけです。これを逆にとられて、そんな妙な業者のもうけの対象にされたのでは我々はたまったものではない。そういうこともありますので、やはりぜひ調査していただきたい。それから、もちろん今までのいろいろなものもやはり随分あると思うので、こういうものについても、なお一層の整備された周知をしていただきたいんです。

たしか消費者保護何とか連絡会というのもあると思います。これは振込詐欺だとか、そういうものに対処するためにつくられていると思うんですが、それ以外のもの。それから、マルキューだったかな、大変ばかげた利率を取る高利貸し。これはひとところから見ると、なんか世情をにぎわしてはいないんですけれども、その分地下に潜っている可能性もある。そういうものについて、やはりきちんとした調査をしていただきたいんです。

それで、ちょっと前置きが長くなりましたが、現在、どういう調査をしながらどういう手を打っているのか、そして、これからどういうふうにやっていくのか。その点についてお知らせをいただきたい。

●委員長（竹田委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） お答え申し上げます。

ほとんどの消費者の被害といいますか、悪徳商法に近い問題があるというか、ほとんど今、質問者が言われるとおりの内容が日常茶飯事のように起きておりまして、それらのデータ通信が私どもの方に随分流れてきております。そういう状況ならまさかこんなの、それから、さらには、近隣町村でそういうのが起きたときには注意するようなことも含めて、そういうのが流れてくることになっていきますし、実際に私どもの方でも、1カ所そういう情報が、今年度に入ってからも1件、会館を借りて物を物販行為という形の中でありまして、それで、会館使用者について許可を与えているといった段階ではうちらの方も行きまして、オープンにして、出入りをチェックさせてくださいということまで含めて言いましたら、取りやめて帰っていったなんていう形で未然防止にもつながっています。

そういう意味では、被害情報というのはいち早く来るようになってきておりまして、厚岸町としては、基本的には被害の未然防止ということが、まず行政としてやらなければならない問題だろうという形で取り組んでございまして、先ほど委員言われたとおり、

被害連絡会についても、今1年に1回しか開けない現状ですけれども、そういう中では、多くの情報をその中で皆さん共有して、対応をしていかなければならないというふうに判断してございます。

ただ、今後も全部含めてそうなんですけれども、暮らしの豆知識とかいろいろな形で情報を出している。あんな情報だけではなかなか十分伝わらないということは認識してございまして、どういう形で、当然消費者ばかりではなく、経営者も含めてそうなんですけれども、そういう注意を奮起していきたいという形で考えてございます。

それから、光通信についてはこれからの多分今課題だと思いますので、関係課と協議しながら対応をしていきたい。そのように考えてございますので、ご理解いただきたい。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 だからそういう業者が蔓延するんだろうと思うんですけれども、案外知られていないんです。ここにはいろいろな被害が出ているんだけれども、そういうことを人に話をする人はいないです。自分がそういう目に遭ったのを、私こうなったよと話をすることはないので、話は横には余り広がらないんです。それだけに、どこのだれさんがこんな被害に遭いましたなんていうことではなくて、町内でもこんなことが出ています、あるいは近隣町村でもこんなことが出ていますというのを、やはり相当具体的に事例を、みんなが、はあ、こんなのがあるんだと。新聞で見たとき、あるいはテレビのニュース、あるいはワイドショーみたいのを見たときは人ごとなんです。やはり都会はおっかないところだねで終わるんです。

ところが、実際には、隣の家で、あるいは知らないうちに自分になっているかもしれないというのが今日ですので、やはりそういうものを抽象的にこういう業者があるというふうな話をしますと言われても、私を初めやはり人ごとなんです。私はしっかりしているから大丈夫だというふうに、まずそこを突いてくるわけです。ですから、こんな具体的な事例が発生していますというのを、できる限り具体的に周知していただきたいんです。それと、やはりそういう今のようなものが出たときには、できる限りその枠とかいろいろあるでしょうけれども、防災無線なんかでもって流していただきたい。

それともう一つは、判断力がどうしても鈍くなってきているようなお年寄りのところは、彼らは巧妙にねらってくるんです。そして、どうも消費者協会の方なんかとも話したときに、彼らの間で横の連絡が相当密に行われているらしくて、あの室崎は大分いかれてきているから、あいつはカモだぞというような情報が入るらしいです。それで、1件来ると次から次らしいんです。あそこはうまくいったというと、まるで玄関に印でもつけていったように、次から次と入ってくるという話も聞きました。

そういうことで、これはいわゆる老人福祉の問題やいろいろなものと一体化してくるんでしょうけれども、そういう担当の方もぜひそういう情報を得て、これは文書だとかそういうものと別に、こうですよという口から入れていただきたい。

それともう一つは、地域によって何カ条とかというのを電話の前に張っているお年寄りの家があったりするんです。聞いたら、自治会でこのごろか、1年前か、3年前か知りませんが、こういうのを流している。これはもう電話をとるときによく見るようにし

ているんだという家もありまして、その自治会やそういうところでも手を打っているところは打っているようなんです。それで、これは各自治会にやはりそういうようなことを、だから二重三重にいろいろな手でやっていただきたい。

私どもの自治会で1つあったのは、ひところ、例えば戦災に遭っているアフガニスタンの子供を救ってやりたいと思うので寄附してくださいなんていうのが、ぽこっと入ってくるんです。そういうときには、全部うちの自治会はもう流しまして、自治会として対処していますから、自治会長さんの家へ行ってくださいと。それはこう行ってこう行って、そこを曲がったその角ですからというふうに、みんなが一斉に言うようにしました。個々では対応しない。そうしたら、ぴたっと来なくなりました。そういうようないろいろなやり方があると思うんです。断るには難しいという場合にはそういうやり方もあると思います。そういういろいろな知恵が各地それぞれ自治会も手を打っていると思いますので、そういうことも含めて総合的な手段をとっていただきたいと、これはお願いも含めての質問なんです、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 当然、そういう生活弱者の方々は、やはり地域の皆さんで守っていかなければならないという問題も当然抱えている問題でございます。今、委員からご提言あったことも含めて、きめ細かく、特に身近なもの、緊急性、あり得るということについては、早急な対応の中では防災無線の活用等もでございます。それから、いろいろなものがあります。ただ、たまたま公共施設を使ったものも、たまたま公営住宅等についてはありました。そういうときには関係課含めて、各入居者に対して説明しながら未然防止につなげていく。やはり情報がきちっと正しく具体的内容で受理されるとやはり身近なものとして理解していただけたらと思いますので、その辺方法論も含めて関係者と協議しながら進めていきたいと考えますので、ご理解いただきたいと思ひます。

●委員長（竹田委員） 1目商工総務費について、他にございませんか。
9番、菊池委員。

●菊池委員 ここで、大型店の進出についてお聞きいたします。

道新平成19年9月19日付の情報によりますと、ホームセンター大型店が港町に2,000平方メートル規模で、出店を平成20年の夏ごろ予定とされておりますが、町として、商工会との話し合いを何か対応について相談しましたかどうかお聞きします。

●委員長（竹田委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 道新に掲載された記事以降を含めて、基本的には記事が書かれる以前に、進出を予定している企業さんが厚岸町に対して開発行為の関係でのご相談に、建設課の方にみえて、その折、私どもの方にそういうことを考えているという形の中で、大店立地法に基づく届け出の許可が必要なことから話をした。ただ、具

体的内容は一切示されておりませんし、その時点では十分地域にかかわる影響ということを考えて、商工会と十分協議すべきですよという形の中で、そのときにも商工会に寄っていった。そういう形の中から、商工会の方としては、そういう情報を含めて、それに基づいたああいう記事になってきているのかなという形で押さえております。

ただ、いずれにいたしましても、商工会と私どもの方としては、まだうわさ話、まだ具体的なものがない中での話があります。その中で、商工会の地域地域の企業を考えたときには、やはり反対という意向を持っているという形までは話の中では聞いてございますし、ただ、具体的な道の内容等についてはまだ一切協議はしていない。また、私どもにそれ以降、正式な形での事前相談もまだ業者の方からはないということが今の実態でございます。

●委員長（竹田委員） 9番、菊池委員。

●菊池委員 それでは、まず大型店の方は地元開発行為について、関連して店を開きたいというか、そういうことについては相談があったということですね。それがあって間もなく商工会にもニュースが入ったと思うんですけども、商工会としては何ら相談もなかったということを言っております。幾ら資本主義社会とは言いながらも、地元商店会の意向はどういうスタンスであるとか、人口が200人ずつ減少している状況の中にあつて、やはり店の影響は避けられないということで、そういうことについての相談というものをいち早く、将来の商工振興のためにも話し合う必要があったのではないかと、このように思うんですが、いかがですか。

今人口が1万2,000人余り、人口移動の状態を見ますと、出生が94人、死亡が127人、転入が383人、転出が544人、年間145人の減少というのが平成18年度統計に出ています。町としても、商店街活性化のために中心市街地活性化という点でいろいろと苦勞しながら町民の税金を使い、構想を練って、コンサルタントと相談しながらもやってきた経緯もありますが、やはり商店街の活性化を考えると、消費者に喜ばれる大型店が来るということは、歓迎すべき点もあるかもしれませんが、一湖北商店街、あるいは湖南商店街の今の現状を見ると、それでいいんだということにはならないと思うんですが、一応、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

●委員長（竹田委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） お答え申し上げます。

商工会も厚岸町にも、情報として企業が相談に来たというのは同じ日です。そして、そういう話で、こういうふうに言ったその後として、新聞に報道されましたけれども、それ以前を含めて、こういうふうには商工会に行くように指導しましたよと、そこまですっと一致しています。商工会と全然それが連携とれていないという意味ではございません。そして、来た段階からずっと協議しながら対応を考えている。ただ、法的な形でいくと、規制できる法ではない。当然届け出の中で基準を守られればそれはもう認めざるを得ない状況になってきます。当然北海道を通じて厚岸町に意見を求められます。その

意見の中では、当然住民の方々や商工業者の意見等も当然反映された中で、厚岸町の意見として北海道に提示していかねばならないという形になります。

ただ、今の段階、具体的な図面も示されて、一切まだ知らない。ただ、うわさという形の中では、土地の賃貸契約が結ばれた。あそこは今スーパークハラさんですか、個人名はあれですけども、賃貸が結ばれたと、それさえも話としてちょっと聞いているだけで確認しているわけではない。具体的なものはまだ来ていない。その中で、やはり来た段階ではそういうことを含めて住民の声も聞かねばならない、地域の商業者の意見等も聞きながら対応していかねばならない。ただ言えることは、大規模小売店法そのものの立地法については、やめてくださいとかという話でとめられる話ではない。事前に、そういう中では地元の雇用とか、地元への対策、貢献とかいろいろな形で、地域要望として進出企業に対してお願いしているというのが今の流れといいますか、そういう状況になってきている。したがって、商工会と連携を取りながらそういう対応もしていきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたい。

●委員長（竹田委員） 9番、菊池委員。

●菊池委員 若狭町長にお伺いします。

中心市街地活性化につきましては、いろいろと経過がございますけれども、予算の関係で財務的な点もありまして、一時地元商店会とのコンセンサスも得つつ進めてきたわけがございますけれども、やはり商店の一部が反対、あるいは乗り切れない状態の中で、今後湖北、湖南の商店街の活性化について、どのような見解を持っているか。やる意思、あるいはこのままの状態に進んでいくのか、その辺の意欲についてお伺いいたします。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

中心市街地の活性化、厚岸町にとっても、何と言いましても中心地であります。中心地の活性化なくして厚岸町の反映はない、私はそのように考えております。大型店舗の進出によって、大きな打撃を受けておることも事実であります。そういう中で、行政として何ができるか。中心市街地の活性化のためにいろいろと湖南地区のことでありますので、その件に限ってお話をさせていただきたいと存じます。

地元商店街といろいろとお話をいたしました。あの地域に多目的公園をつくっていただきたい、そういう中でのお話もありました。その多目的利用によって商店街の振興、テント村を張るなり、また、地域イベントとして大きく利用しお客を呼ぶという方法もあろうかと思えます。さらにはまた、町を明るくしていただきたいということで、あの松葉町通りを街路計画をもって整備をさせていただいたわけでありまして。

今後についても、さらに本年度予算の中であの広域広場を拡大をし、より利便性のある多目的公園にしていきたいと、そのようにも考えておるわけでありまして、しかしながら、一方、商店街にとりましては、後継者等の問題もいろいろと悩んでおるようになります。しかしながら、もっともっと活気のある松葉町通りにしなければならない。こ

これは私の公約でもあり、地元商店街とよく連携をしながら、今後とも行政で何ができるのかということを出発点にしながら、いろいろな施策を講じてまいりたいと思います。

それと同時に、町がよくなったからお客が来るというものではありません。私がかつて道会議員の節に、白糠町の南大通り商店街を近代化事業で協力をした経緯がございます。確かに町は立派になりました。残ったのはその事業の補助金の借金だけであった。お客は来ないというような実態を私はよく見えています。

そういうこともありますので、私は地元に対しましても、我々行政はそういう面の協力はしますけれども、みずからの努力もいただきたい。やはりお客が喜んで来る商店として頑張っていたいただきたい。そういうお話をいたしておるわけでもございまして、ともども相協力しながら中心市街地の活性化に向けて努力をしてまいりたい、そういうふうを考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（竹田委員） 9番、菊池委員。

●菊池委員 厚岸町の人口が1万2,000人として産業別事業所数を調べてみますと、1次産業が2,000人、農業、林業、漁業合わせて2,000人、2次産業、工業、建設業、製造業、1,500人、3次産業、電気、ガス、情報通信、運輸通信、卸売、小売、金融、保険、不動産、飲食店、宿泊、医療福祉、教育学習、それら含めてサービス業までで2,800人、こういう状態になっております。

これらの就業人数6,400人の皆さんの繁栄のためにも、町はどうあるべきか、町長も真剣に取り組んでいるわけでもございますが、なお一層、商工業発展のための施策といえますか、方針づけといえますか、もう一度商工会、あるいは関係機関と相談をしながら、いつもやっているとは思いますが、さらに厚岸町としての発展はいかにあるべきか、我々も考えますが、町長としてもいま一度はっきりとした焦点のある商店街活性化に取り組むことを期待します。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） まず、厚岸町全般を考えますと、景気のいいまちづくりにしなければならない。当然このことが商店街にもつながってくるわけでありまして。そのためにはやはり第1次産業であります漁業、酪農の振興なくして厚岸の経済の活性化はございません。その振興策を中心としながら景気をよくし、そして、特に今ご質疑がございました人口減というのが厚岸町のみならず各自治体の悩みであって、その中でも若者の流出が多いわけでありまして。すなわち働く場所がないというのが一番の原因で、要因に相なっておるわけでありまして。

建設業においても、昨日もいろいろと議論をいたしましたが大変厳しい状況にある。人を雇うことができない、そういう状況にも相なっております建設業であります。それぞれの産業を考えますと、大変厳しい時代を迎えておる。それだけ行政、特に町長としての果たす使命と責任、ますます大きいものがあるわけでありまして。厳しい財政であります、皆さん方の英知、そしてまた協力をいただきながら、その難局を乗り切り、こ

の厚岸町に住んでいてよかった、そういうまちづくりをしてまいりたい、そのようにも考えておるわけであります。

商店街につきましては、当然担当、所管いたしております商工会等も連携をとりながら、さらにはまた、厚岸町には2つの商店会がございます。これらとも連携をとりながら、それぞれの地域に根ざした発展ができるように最善の努力をさせていただきたいと、そのようにも考えております。

●委員長（竹田委員） 9番、菊池委員。

●菊池委員 まちの中の課づくりにも、以前は商工観光課という課がございましたが、名前もまちづくり推進課という形に変えております。商工雇用推進という命題を持って、まちづくり推進課という名前にしております。その辺も考慮してしっかりとしたまちづくりをよろしくお願いいたします。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 商工観光課をまちづくり推進課にしたということですが、これは私が町長になりましてから、機構改革をさせていただいて、まちづくり推進課とさせていただきます。なぜかといいますと、私は、今ご指摘ございましたとおり、1次産業はもちろんでありますが、これからは商工業の振興なくして厚岸町の発展もない、そういう考えに立ちました。それは、商工業だけの問題ではない。厚岸町全般のまちづくりに大きな影響を受ける今では産業になっている。そういう意味において、私はまちづくりの総合的な中での商工業の振興というのは極めて重要な行政課題であるという中で、まちづくりの中に商工観光業を位置づけたということですので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（竹田委員） 続けます。

3目食文化振興費。

9番、菊池委員。

●菊池委員 確認のためお聞きします。

建設新聞平成19年9月10日付情報によりますと、コンクリエの整備332万円と出ておりますが、どこを整備するんですか。予算はどこに出ておりますか。

これには出ていませんし、当初予算に出ておったかどうか確認します。

●委員長（竹田委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） コンクリエの整備事業については、本年度産炭地の総合発展基金の取り崩し事業をもって行うという形で、整備そのものは屋上階と雨漏り防止といいますか、そういう形の中で、屋上階、レストランの屋上の改修、それから、

中庭の建具の改修等、これらの事業が行われるという形で、予算そのものは当初予算に計上済みでございます。

●委員長（竹田委員） 9番、菊池委員。

●菊池委員 わかりました。

当初予算にのっていましたか。

（「350万円」の声あり）

●菊池委員 それで、一応9月10日、厚岸味覚ターミナル整備、予算332万円に対して、A社が315万円ですか、落札94.8%と出ております。何とか地元業者が落札してくれればいいんですけども、そういうふうにはならないわけですが、地元業者育成のためにも、地元建設業者の落札はできないものなのではないでしょうか。その辺、難しい点がありますか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） コンクリエの改修工事についてお答えいたします。

今、地元の業者に落札できないのかということでございますが、コンクリエの改修工事につきましては、鉄骨造の部分ということで、地元の業者でも上位のランク、Bランククラスの業者を指名をしたわけですが、ただ地元の業者と申しますのは2社程度しかございません。そうしますと、地方の業者を指名の中に入れていく。地元の業者も当然指名競争入札の中のテーブルには乗せている。ただ最後には競争入札の結果として、地方の業者が落札したという結果でございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 続けます。

7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、2目道路新設改良費。

堀委員。

●堀委員 委員長、すみません。ちょっと他の予算にも絡むのでお許し願いたいと思います。

●委員長（竹田委員） はい。

●堀委員 今回、建設課土木都市計画係関係の共済費と賃金、合計で142万3,000円ほど財源の移動というか、予算の移動をしているわけなんですけれども、この10月から3月まで約6カ月として考えたときには、2名の臨時職員の雇用を予定しているのかなと思います。これら2名については、土木都市計画係の方に配置するのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） 任用につきましては、委員ご指摘のと通りの配置となるところでございます。

（「2名とも土木都市計画係に置くということですか」の声あり）

●委員長（竹田委員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） 今、目をまたぐということで道路新設改良費の次に公園事業費、それから、河川総務費、それぞれの合計が142万3,000円ということの計算かと思えます。これらにつきましては、建設課土木都市計画、それぞれの所管に配置になるというふうにご理解賜りたいと思えます。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 予算からちょっと外れて申しわけないんですが、お尋ねしたいんです。

それで、今回の太田の五番通りの給水整備等も含めた予算が計上されておりますけれども、太田の五番通りがありまして、これは標茶から厚岸町に向かう道路です。それで、国道274号線というのがありますけれども、これは標茶まで来ています。これは札幌から標茶の橋のところまで来ている道路で、その先はないはずなんです。

それで、厚岸町が道路をいろいろやっていく上で、懸案になるのは今後は厚岸大橋をどうするのか、あるいは奔渡を含めて道路をどうやっていくのかということが大きな課題で、その後のめども、北海道ともどもやっていくことになっていくと思うんですが、この274号線を例えば標茶、厚岸町を通過して根室、できれば納沙布ぐらいまで1本でつなぐと。そうすると、札幌から根室まで1本の道路でつながります。

まだ十勝管内だとか、釧路管内の一部の地域は、途中ぽつぽつと外れてまだつながっていない道路がありますけれども、国道44号線は38号線だとか、10何号線だとか、いろいろな道路がつながってようやくここまでとたどりつくんですけれども、274号線は完成した暁は1本の道路になるんです。そうすると、この道路をやはり路線をどうやって決めるのか、私は詳しいことはわかりませんが、そういう運動を含めて、厚岸町も進めていくことも考えながら、これらの道路の橋だとか、道路の建設改良に取り組む考えがあるかどうかお尋ねをしたい。

●委員長（竹田委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 手元に資料がないのであれなんですけれども、基本的に道路の整備そのものは、今この辺でいきますと、大きく言うと札幌から釧路まで大きく出てきている道東自動車道、高速道路、高規格道路という形になります。それと、

さらには釧路から中標津の方に向かうあれは地域高規格道路という形の中での整備事業、それと同じ先ほど言った高速道路の中では、釧路から根室までというのが調査区間という形、基本的には高速道路網という形で結ぶというのが、現在の計画の中でそれぞれ要望活動を行っていますが、今道路の整備そのものが非常に、いろいろな公共事業すべてそうなんですけれども、対投資効果、費用効果という形の中では人口密集地、市街地、大きな都市に集中されるような整備の方法が取られて、なかなか道路整備についても地域間格差があるという形が今現実的な問題です。

今、委員言われる274号線、確かに途中重複路線等もありますけれども、標茶までつながってきていますし、それが行くことによって路線的には確かに1本でという形になってありますけれども、今そういう発想というか、そちらの方に今まで、そういうことまで考えて、今の道路の整備の手法のあり方と含めて、今、地域自治体含めて要望しているのは、先ほど言った高速道路、地域高規格道路という形の中での整備を根室までつなげたいという、地域産業の流通システムからも絶対必要だという形でお願いしていますけれども、国道274号線という形をとらえた中で、もちろん今まで、今提言があったことを初めて知ったものですからあれですけれども、いずれにしても、そのことが国道の整備のあり方としてどうなのかというのも含めて、開発ともちょっと協議して、そういう考え方も調査してみたいというふうに考えてみたいと思います。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 ただ、厚岸大橋は建設されてもう30年過ぎました。そうすると、それぞれ安全を考えると、補強すればいいのか、かけかえをすればいいのか、検討の時期にもう入っていますよね。そうすると、さきの台風であれだけ立派な橋も結構雨で落ちたりするわけです。そうすると、やはり厚岸大橋だって絶対安全だという保証はないし、それから大きな地震に本当に耐えられるのかどうなのか。当時の建設に当たっての設計基準ではクリアをしたものであっても、今想定されるものではやはり危険があるのではないのかなということを含めると、やはりそういうものをきちんと考えた方針もつくっていかなければならないと思うんです。

そういう中にいろいろな方策があるんでしょうけれども、いろいろ今、課長おっしゃっていますように、結果的に道路は高速道路優先なんです。そして、何か大した用事もないようなところに高速道路、何か今度は標茶、美幌を急いでつくれだとか、いろいろな話が、もう何か道路の財源について一定の歯どめをかけようという国の方針がそっちへ向かうのかなと思ったらもう一気に崩れて、また、だあーとなってきているということを考えれば、我々が住んでいる地域の道路だとか、そういうものを、道路や橋を安心なものにしていくことをやはり優先的に考えてもらわないと困るのではないのかなというふうに思うんですが、どうなんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 既に、谷口委員はご承知のことと思いますが、道路には国道あり、

道道あり、町道あり、市道あり、それぞれの所管が決まっております。高速道路等については国の予算において、さらにまた、つい最近は地元負担という話も出てきておりますが、その枠は決まっているんです。今、厚岸町の釧路から根室まで北海道横断道路と言っています。これを何とか早期に行っていただきたいということで、今要望をいたしております。期成会として根室市長が会長をやり、私が副会長であります。しかしながら、私は高速道路の見直しをしなければならないと思っています、早期完成のためには。今までのように4車線は根室までは必要ないだろう。既設の道路をどのように高速道路に近目た道路にすべきか、財源も含めて。この方が私は早期着工につながっていくのではなかろうかという認識を持っております。

さらにはまた、道道についても、それぞれの整備をいたしております。特に厚岸町におきましては、かつては床潭末広間、北海道の代行工事として北海道がやっておりました。しかしながら赤字だ、何とか地元でできないかというお話でありました。私は断固として反対いたしました、やむを得ず受けました。しからばどうするのか、厚岸町の財政も困窮いたしております。国や道の制度を使って、どう厚岸町の事業としてこの道路を整備しよう、そういうふうには私は実際腹構えをいたしました。

特にあそこは、海辺に面する観光であり、また産業道路です。大変重要な道路になっておるわけでありまして。確かに今日、むだな道路はやめよう、これは当然でありましょう。しかしながら、我々の地域はまだまだインフラ整備しなければなりません。社会整備のまだまだ必要な事態と私は認識をいたしておるわけでありまして、そういう意味において、今、谷口委員から272号線に結びつけないのかというお話もありましたが、その点、今、担当課長から答弁がありました、そういう方法もあるとするならば、関係者ともよく相談しながら対応してまいりたいと、そのように考えております。

●委員長（竹田委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 厚岸大橋の関係でご質問がありました。厚岸大橋についても過去に永久橋といいながら50年ということを考えたら、そろそろ新しいルートも含めて検討してはどうかという事態で、議会でも話があった経過がございます。ただ、現在、北海道を含めて、当然この間の大きな水害を含めて大きな幹線道路ですから、そのためから考えると、落橋防止という形で橋げたが落ちない手法の検査等も行っており、それから、整備についてもある程度、期間がきたからかえるのではなく延命処置、維持補修等をして長くもたしていくという方向の中で、今、大橋も整備を進められているところがございますので、それらについては、確かに永久橋といいながら50年と考えたらもう相当経過してという形でありますけれども、北海道としてはそういう部分については、落橋防止策等も含めて延命で延ばしていくという方向で今整備が進められていますということで、ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 今、町長のご答弁の中で、非常に重要なこととおっしゃったと思うので、そ

の点を確認させていただきます。

俗に高速道路と言っている高規格道路、あれは内地の方の高速道路と同じような形です。あれは頭の上をがあと自動車が通っていく、インターチェンジのないところではおりられない。そういうような形です。この後、釧路から根室に向かっていくかもしれない。それも、それと同じようにいくのではないかというイメージで町民はみんな考えておるんです。そして、そういうものであるならば、どれだけ厚岸町にとって大事なものなんだろう、役に立つものなんだろうと。インターチェンジのそばはいいけれども、それがもし厚岸町にとって不便なところにぽんと1つできただけならば、駅のない新幹線ができたようなものだというようなことをおっしゃる方もいるわけです。それで、それよりは、国道44号を例えば片側2車線の拡幅をして、どこからでも上がったおりたりできるようなもので、根室と釧路の間が、30分なり1時間なり短縮できるようなものにしてもらった方がずっとありがたいという声は随分聞いています。

それで、またもう一つ言うならば、本格的な高速道路をつくるとなれば、結局は請け負うのはゼネコンではないのかと。地元の業者というのは、孫請のひこ孫ぐらいになって、おいしいところは皆吸われてしまったようなことだけやらされるのではないか。でも、既存道路の改修ということになれば、それなりにやはり地元のいろいろな業者も自分たちの能力で受けられる分野が非常に大きくなるのではないか。だから、そういう形での道路というものを考えていくべきではないかという声が、結構私も今、耳にしているわけです。

それが、今の町長を聞いていると、まさにそういう発想でおっしゃっているのではないかというふうに聞いたので、もしそうであるならば、ここでもう一度きちっとその点を教えていただきたいし、町長自身がそういうお考えなんだということは、やはり町民に強くアピールしていただきたいなど、そういうふうに思いまして、すみませんがもう一度よろしくお願ひしたい。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） これは私の考えでございまして、国がそうするんだというものではございません。このことについてはご理解いただきたいと思ひます。ただ、私としては、早期完成、地域の方々が利用できる高速道路にしたらどういう方法があるだろう、そして、しかも今日の財政という問題が絡んできます。そういう中で、私は地域の人間として、責任ある町長として、さらにはまた開発期成会の副会長として、早期完成するにはこういう方法があるのではないかという私見として、今申し上げておひます。また、国会議員等にもお話をいたしておひます。そういう点で働きかけておひますので、どうかこの点ご理解いただきたいと思ひます。

●委員長（竹田委員） 9番、菊池委員。

●菊池委員 ただいま町長並びに室崎委員とのお話を聞いておひまして、私も全く同感で

あります。この国道整備、やはり車線を若干左右走行できるためには、高規格にするにもそういう形でもって進めるのがベターだと思います。ぜひその構想を実現するように町長も頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（竹田委員） 答弁はよろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（竹田委員） なければ、31ページ、3項河川費、1目河川総務費。
4項都市計画費、3目下水道費。
5項公園費、2目公園事業費。
6項住宅費、2目住宅管理費。ございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（竹田委員） 33ページ、8款1項消防費、1目常備消防費。
10番、谷口委員。

- 谷口委員 救命救急用備品整備事業、AEDを設置するということでありましたけれども、これはどこに配置して、1台当たり幾らなのか説明をお願いいたします。

- 委員長（竹田委員） 総務課長。

- 総務課長（田辺課長） お答え申し上げたいと思います。

事業費につきましては、534万円ということで予算計上させていただいておりますけれども、このうちの1台は消防署に配置になるものでございます。270万円の見込みでおります。残り6台、これにつきましては、単価43万9,950円、まあ44万円ということになりますけれども、これを6台、合わせての事業費がそういう形でございます。

この6台の配置場所でございますけれども、申し上げたいと思います。高知小・中学校、片無去小・中学校、尾幌小・中学校、太田中学校、太田小学校、太田僻地保育所ということで、これにつきましては、消防署からの救急隊の到達時刻、こういったものを重視いたしまして、この6カ所を選考いたしたい、このような考え方でございます。

- 委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今回の予算は全部AEDですよね。それで、消防署に設置するものと学校、それから保育所に設置するものと、270万円のものとは43万9,000円のものとの違い。何が違ってこういうふうになるのか。

それから、今まで救急車に設置されていたと思うんですけども、それとそれから町立病院に設置されていますよね。これらとの機能の違いとか、どういうことなんでしょう。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（田辺課長） お答え申し上げたいと思います。

今回消防署に設置されます270万円の機器、これにつきましては、一般的に施設に置かれて、一般市民が使うというAEDの装置よりも非常に高度なものでございまして、用途といたしましては、移動可能な機器ではございますけれども、消防署の救急予備車に設置をする。そして、この機器の使用に当たりましては、ドクターが専門的な見地から使用するという機械でございます。

と申しますのは、町立病院から釧路等への転院搬送、こういった際に、心臓疾患、こういったような方々がいらっしゃいますから、そういった部分での途中でのものに対応していかなければならないというような意味合いで設置をしたいというものでございます。

現在、高規格救急車が配置されておまして、そちらの方にも当然救急隊員、あるいはドクターが使用するAED、一般のAEDよりも高度な機械、いわゆる価格も高いものですけれども、それも搭載が当然されております。それはそれとして当然使っていきますし、今回はこれを予備車に設置した上でそういった体制をとりたいということになっておりますので、ご理解いただきたい。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今回、設置されるのは、僻地の学校、保育所ということになりましたよね。それで、私、前にこのことで質問いたしましたけれども、これは時間との勝負です。これはもう1分刻みで命にかかわっていくと。そうすると、最低でも10分以内にある程度の処置を施さないとほとんどの生存率が下がっていくと。そうすると、これは近いところにあることが何といても大事だということになりますと、今差し当たって今回予算化されたのは、そういう時間で救急車等が到達できないところにまず差し当たってしたということになると思います。

ただ、そうはいつても、今回、僻地はそのような対応をしたけれども、今度は市街地にやはりきちんとしていかないと、救急車だっていつもとまっているわけではないし、そういうものが実際必要なときに必要なところがないと、病院のを外して持って走るわけにもいかないと思うんです。そうすると、やはり一定の地域ごとに今後も何台かは設置していかなければならないのではないのかなというふうに思うんです。

最近では、野球だとかそういう部活、クラブ活動をやっている、そういうクラブチー

ムにおいても、もう常にベンチにこの除細動器を置いて、何かあったときにはすぐ対応するというような状態になっているようであります。そうすると、厚岸町も今後、そういうものも含めてきちんと整備していく必要があるのではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

●委員長（竹田委員） 保健介護課長。

●保健介護課長（豊原課長） 3月定例会におきましても、ご説明をさせていただいておりましたが、AEDの設置につきましては、年次計画をもって対応いたしたいということをごさいます。今回は防衛予算の関係で6台、総務課でもって優先的に対応する方向でございます。この次、消防署からの所要時間が8分から6分程度のところにつきまして、7施設ございます。ここの部分につきまして、来年度予算の中で対応できないかということと考えております。それ以外の施設につきましては、消防から3分から2分で到達できる。そういうところが13施設あるわけございます。これにつきましては、その次の年度でということをごさいます。これにつきましては、このように考えているところございます。

（「7施設はどこですか」の声あり）

●保健介護課長（豊原課長） 3月時点での資料でございますけれども、厚静小学校、床潭小学校、床潭僻地保育所、心和園、B&G海洋センター、宮園保育所、真竜中学校、このようになってございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） なければ、続けます。

2目災害対策費。

13番、室崎委員。

●室崎委員 まず、防災行政無線についてお聞きいたします。

受信機の設置なんですけれども、1件や2件例外があるかもしれませんけれども、恐らく各家庭についているのではないかと思います。この点については、厚岸町は他に誇るべき体制をとっているということで、私は高く評価します。町によっては海岸部だけとかというようなところもあるようでして、それではやはり非常に使い勝手というか、欠けるだろうけれども、厚岸町の場合には全家庭に入っていますから、それは非常にいいと思います。その上でお聞きするんですけれども、家庭でないところです。公共機関になんかはみんな入っていると思います。それから、公衆が出入りするような場所、公衆に対して開かれた場所、これについても手当されていると思うんです。

ただ、事業所とか、工場とか、加工場とか、働く場所、これについて、厚岸町の場合には抜けているのではないかという気がするんです。日中に起きた場合、自宅にはないでそういうところで日中のほとんどを過ごしている人は相当多いんです。

それで、街頭の放送は、今年は非常に暑いので、日中窓をあけている家が結構あって、びっくりしたというんです。こんなに外でもってわんわんと、わんわんとという言い方はおかしいのだが、街頭で防災行政無線が流れているということを初めて知った。ひっくり返して言うと、それだけ今の家は気密性が高いですから、外でのことは入ってきていないんです。そういう中で、各事業所に対しても設置の普及が図られないとならないのではないのかと。

時に今、500年地震の何のって、いろいろ専門家に言わせると災害が目の前に来ているというふうに言います。私らはなるまで感じませんけれどもね。そういう中で、こういう手当をしていくことが非常に大事ではないのかというふうに思いまして、この点どのようにお考えかお聞かせをいただきたい。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（田辺課長） お答え申し上げます。

事業所設置にかかわる部分、どうするかという部分、実はまちづくり懇談会の中でも、ある地区で事業所に補助を出しながら促進するという方法を考えてはどうかというようなご意見もいただいております。

実はこの防災行政無線、ご案内のように、平成6年から8年までの3カ年事業によって実施してきているわけですが、今おっしゃられるように、屋外拡声器のほかに戸別の受信機全戸、それから、おっしゃられる避難場所になっている場所、それから、公共的な場所、それに加えてまして旅館、ホテル、これは夜間宿泊客がいるというような考え方の中で、厚岸町ではこういう場所に限定いたしまして、町の事業として設置をさせていただいている。それで、各事業所、この設置につきましては、これは各自己負担でお願いするという形の中で、各事業所に業者を紹介するという形でこれまできてございます。

この背景には、一つには、自己責任において設置していただきたいという部分もございますし、当時の事業の財源充当の中で、戸別受信機、これにつきましては、地総債の対象、いわゆる後ほど交付税措置される起債の対象事業になった。しかしながら、そうした事業所等への設置、これについては対象外、つまりは独自の予算、税等の投入によってすべて対応しなければならない。こういうような状況に相なります。これについては、今回も同じでございまして、そういうような背景のもとで、これはやはり自己負担で何とかお願いをしたいということでしてございます。

それで、今日に至っているわけですが、今日の町の財政事情、この辺から考えますと、非常にこの財源手当という部分につきましては、何ら変わりなく町税等を充当しての単独事業として補助をしていかなければならない、このような形に相なります。こういうような状況にございますので、各事業所における従業員を守るというような観点から、各事業主の責任において、何とか設置をしていただきたい、こういう

ようなことで進めさせていただきたい。現在のところこのように考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 「進めさせていただきたいと考えている」ということは、進めていないということですか。

それで、対象となる、要するに、つけていただきたいと町が判断する。今お金の話はちょっとこっちへ置きまして、幾つぐらいあるんですか。それで、そのうち何%がその自己責任とやらでつけているんですか。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（田辺課長） 事業所の数のとらえ方というのは、いろいろあろうかと思えますけれども、例えば、個人のいわゆる自家営業という中でも、家庭を外れて作業場の方につけたいというような相談もございますので、どこの範囲までつけるかというような部分の私ども限定と言いましょうか、そういうようなとらえ方での絞り込みはしておりませんので、ここまでの数というような押さえ方は、現在してございません。

それと、個別の設置の数でございますけれども、私ども、どこどこについたのかという追跡調査まではしてございません。そういった中で、この業者等に確認もしたわけでございますけれども、確実な数字と言いましょうか、残しているものがないということですが、そう多くはないというふうに聞いてございます。現状ではそのような状況の押さえ方でございました。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 ここは、町民の命に直接かかわる問題なんです。それについて、一般家庭にこれだけ積極的にやったのは私は高く評価しています。だけれども、事業所になった途端に、どの範囲が必要があると思われるかということについての基準もない。町としての考え方もない。いや、ここまではいいのではないかというところに自分でつけたいからというのを、つけるのはだめだと言えという意味ではないんです。それはもう各部屋につけたいというような要望があれば、それはご本人の費用でやるなら大いに協力すべきだと思います。だけれども、町としては、最低このぐらいのところにはつけていただきたいというものは持っているしかるべきなのではないですか。それから、それが幾つあるかわからない。実態としてその家のどこについているかも全くわからない。調査したこともない。業者に聞いたらよくわからないと言いました。これでは全くそちらには意を払っていませんと言っているのと同じではないですか。

財政が大変なのはわかります。だから、それは一番いいのは全額出して、町でもってつけた基準のところをずっと一般家庭につけたようにつけていくのが、それは最高でしょうけれども、そんなことが今できる状況ではないというのはよくわかります。ならば、

次善三善の策としてどうするかということがあってしかるべきではないですか。それで、例えばそういう商工会でも何でもいいんですけれども、そういう団体を通じて、何回も働きかけをするとか、そういうこともないでしょう、今の答弁を聞いていれば。

それから、そういう中で、では何割ぐらいまでなら町でもってやれるからやろうとか、あるいはその3カ年でつけていったように、津波なんか来たときに危険度の高いようなところは、まず一番先にやろうではないとか、いろいろなことを、まさに町長の言う協働というやつです。両方の知恵を出し合いながらどうしていくか、あるいはどうしても補助というような形でできないのであれば、貸付制度にするとか、いろいろな方法が、そうせいと言っているのではないです。今ちょっと思いついただけでも、いろいろな方法があると思う。そして、1台でも1カ所でも、そういうところに多く普及をさせていく手だてというのがあるでしょう。それが何もされていないということは、これは大変言葉がきついでけれども、行政の懈怠だと思う。いかがですか。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

防災無線の普及について、今、質問を聞いておまして、私も理解をする点がございます。防災無線、特に漁業者とは厚岸漁業協同組合の無線と共有いたしております。そういう点もありますし、さらにはまた、事業所、また、企業等いろいろと小さく言えば、漁民であれば自分の家の隣にセンパする倉庫がある。その倉庫で働いているところになるとか、いろいろなそれぞれの事情があるかと思えます。

ご指摘されましたとおり、だからここで直ちに予算を組みますというところまでいきませんけれども、普及についてはどうあるべきかという前提に立ってもろもろの調査も必要であろうと、そういうふうに考えますので、そのようにさせていただきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（竹田委員） ここで皆さんにお諮りします。

休憩なんです、再開は何分からしたらよろしいでしょうか。

（「45分」の声あり）

●委員長（竹田委員） わかりました。

休憩します。

再開は3時45分からとします。

午後3時08分休憩

午後3時45分再開

●委員長（竹田委員） 再開いたします。

33ページ、2目災害対策費。他にございませんか。

13番、室崎委員。

- 室崎委員 休憩前に防災行政無線の話を書きました。もう1点お聞きします。

委員長、ちょっと膨らみますので勘弁してください。

- 委員長（竹田委員） はい、わかりました。

- 室崎委員 他に項目があればもっと適切だったというふうには言わないでお願いしたいんですが、危機監理と情報の管理利用の体制、それについてはどのようになっているのか、その点についてお聞きいたします。

と申しますのは、ここは災害となっていますから、地震とか津波が中心ですけれども、そういう場合の今回の議会でも出でございましたいろいろなハード面、ソフト面からの手を打つ、そのときのやり方、それから、危機監理ということでちょっと膨らませてもらいますと、恐ろしい感染症のようなものがこの町にばあっと入ってきたようなときにも、手を打っていかねばなりません。そういういろいろな非常時における危機監理体制というのがあると思います。そのときには、関連各部署がそれぞれに手を打っていかねばならないと思うんです。そのときに、非常に今いろいろなところで、厚岸町も含めてですが、いやそれで困るんだという話が個人情報保護の壁ということなんです。

それで、1つそういう状況が起きるとき、あるいは起きることに備えるときに、具体的な情報というものをこの部署の中ではきちんと共有していく。それで、そこから外へは出さない。レベル1、レベル2、レベル3なんていうことがよくドラマなんかでは出てきますけれども、あれです。

それで、感染症に関しては私、1年ほど前に議会でも言っていました。今回、厚文の中で感染症に関してお聞きしたときも、そういう話は、聞いても全く出てこないんです。これは、ちょうど同じ厚文で500年地震の話を書いたときにも、いわゆる災害弱者といわれる方の中には、今回の議会の議論の中にも出でたように、いろいろな障害手帳交付者であるとか、高齢者であるとか、いろいろな方の状況を手を打つ人は知っていなければならないわけです。ところが、それぞれの部署があつて、個人情報の壁があつて、どなたにも言えませんかということになってしまうと、何の情報も持たないまま右往左往しなければならないというようなことになりかねないんです。といて、それが何か特別な個人的つながりや何かで、こっそり教えてもらうというような式でやっていたのでは、この範囲にとどめようということができなくなります。

ですから、そういうものについての体制というものを、システムといいますか、ちょっとよくわかりませんが、そういうものがきちっとつくられていかねばならないと思います。そういう点では、お聞きするところ、何とか対策委員会というようなものが、食中毒に関しては感染症ではあるようです。それから、感染症については常設ではないというふうなことがありましたが、それがありますからというような式ではなくて、やはりこういう問題では、この課とこの課のこの担当者の間ではきちっと共有する。しかし、そこから外には出さないというような基準、そういうものがやはりシミュレーシ

ョンというんですか、こんなものが起きたときにはこうするというようなものがきちんとつくられていかないと、いざというときに、一つには、今言ったように、個人情報の壁があるからといって握ったところが話さなくてどこも全然動けなかった。逆に今度はほいほいと出したら、無制限にそれがばあっと広がってしまった。どっちもうまくないんです。そういう意味で、この危機監理と情報管理と利用の体制といいますか、そういうものは今日非常に大事なことだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） まず、感染症の対策の方からご答弁させていただきたいと思いますが、それぞれ特に厚岸町、保育所でありますとか、特別養護老人ホーム、病院、学校、そういう一般の町民の方の出入りするというふうな場所については、感染症対策マニュアルというものをつくって、一応、そういう有事にきちっと対応できるような体制をとりましょうということで、それぞれ施設には指示を出しております、そのマニュアルというのはいまもうでき上がっています。

今、ご指摘の個人情報に関する取り扱いでありますけれども、これは、厚岸町には個人情報保護条例というものがあまして、実施機関が関係部局以外に、本来の目的以外で外部提供をすることに一定の制約というものを規定してあります。その除外すべき規定は、本人の同意があること、それから、法令に特別な定めがある、それから、個人の生命、身体、または財産を保護するため、緊急かつやむを得ないというふうに認める場合というのがございます。そのほかに、今言いました3つのほかに、実施機関が個人情報審議会というものがあしますので、その審議会の意見を聞いて、正当な行政執行のため、または公益上必要があると認めたとき、原則、その審議会がやむを得ないだろう、いいだろうというふうに認めていただいた情報については、その外部提供に関する除外規定というふうになってあります。

ここで問題なのは、今言いました緊急やむを得ない場合、それらがどこまで適用されるのかという取り扱いをきちっとしないと、本来の目的以外に個人のプライバシーに関する情報が漏れいしていくということで一定の縛りがあつた。これは中越地震のときだったというふうに記憶をしておりますけれども、そういう個人情報保護の壁があつて、いわゆる要援護者に対する対応が適切にできなかったという反省を踏まえまして、そういう自治体でガイドラインというものをきちっと設定しておくべきではないかという議論がありまして、それらを踏まえて、今、委員おっしゃるような方向で、個人の生命、財産を守るためにどこまでどういう情報をとということの整備を、できるだけ速やかに協議をさせて体制を整えたい。そのことをもって自治会なんかにご相談を申し上げなければならない部分が出てくるだろうと思いますので、そういう体制をとりたいと、そういうふうにご考えております。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 よろしくお願ひしたいんです。

実は、ご存じと思いますが、今、厚生文教常任委員会は、月に1回ずつ自分たちの所管に関するところを所管事務調査として、いろいろな問題について、我々にすれば非常に勉強という言葉は実はよろしくないんでしょうけれども、そういうことでもって建設的な意見を出すためには知っていなければなりませんから、だから、今どういうことが問題で、どういうふうに各所管の皆さんが一生懸命努力なさっているかということを知りたいがために、所管事務調査というふうな形でやっております。その中で、実はこういう問題も出たんですが、今、副町長のおっしゃるような観点からのお話は何もなかったんです。

ですから、まだそれぞれの担当の皆さんの中には、そういう感覚が浸透していないんだろうなというふうに思いますので、ぜひそこは非常に大きな問題であり、危機というものが訪れたときに初めて、さあどうしようでは間に合わないわけですから、よく代議士の方は常在戦場なんておっしゃるけれども、またそれとは違った意味で、平時において、まさに緊急時どうするかということについての意識がなければ動かないわけです。そういう意味でも非常に大事な部分だ。いわゆる危機管理体制というのをどう構築していくかという点で、非常に大事だと思いますので、また、我々も多少なりとも稚拙な意見を出させていただいて、協力もしたいと思いますから、ぜひよろしくお願ひしたいと、そういうふうに思います。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 現在の段階で、各課長がきちっと説明ができなかったというのは、残念なことでありますけれども、ただいまご指摘があったことを十分踏まえまして、早急に対応、対策を考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） なければ、続けます。

35ページ、9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費。

13番、室崎委員。

●室崎委員 ここで、いわゆるいじめという問題です。これについてお聞きしたいんです。

議員の皆さん全員に資料が配られているというふうにお聞きはしているんですけども、私は確認はしておりませんが、いじめに関する実態調査の結果報告という文書を教育委員会の方からいただいております。町の教育委員会で、相当綿密な調査をなさったということですので、それについて、時間も余りありませんので、概略で結構ですからご説明をいただきたいわけでありませう。

●委員長（竹田委員） 指導室長。

- 教委指導室長（酒井室長）　ここでお願いでございます。資料の方を実は議員の皆様には配付してございませんので、申しわけございません、お時間いただければ印刷いたします。

（「ごめんなさい、勘違いしていました。休憩してください」の声あり）

- 委員長（竹田委員）　休憩します。

午後 3 時 57 分休憩

午後 4 時 06 分再開

- 委員長（竹田委員）　再開します。
指導室長。

- 教委指導室長（酒井室長）　貴重なお時間を大変申しわけございません。
お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

昨年度、ご承知のとおり、全国的にいじめの問題がクローズアップいたしまして、それを受けまして、昨年12月に、北海道教育委員会が全道の小・中学生、高校生、それから盲学校、聾学校、養護学校等の特別支援学校を対象にいじめの実態調査を行いました。その結果を、全道とそれから、厚岸町という形でデータを整理をした結果を掲載してございます。

質問項目につきましては、「どのようなことをいじめとご思いますか」「4月から今日までいじめられたことがありますか」「今日まで」というのは、昨年12月というふうにご理解をいただきたいと思います。「どんないじめをされましたか」「今もいじめられていますか」等々の質問項目でございます。

総体的に申し上げまして、厚岸町は、全道の数値と比べますと、比較的いい、「いい」という言葉をあえて使わせていただきますが、良好な数値を示しております。ただその中で、厚岸町の特徴的な部分ということでご説明を申し上げます。

設問の2に、「4月から今日までいじめられたことがありますか」という設問がございます。厚岸町の中学生ですが、36.5%の子供が「今までにいじめられたことがある」と回答しております。これは全道の数値をはるかに超える数字でございます。しかし、設問の6をごらんいただきたいんですが、2ページになります。

ここで、「今もいじめられていますか」、設問の2で「いじめられたことがある」と回答した子供がここで回答しているんですけども、中学生7.8%ということで、全道の29.2%を大きく下回った。このことから、各学校の取り組みが、こういう数字となってその成果を上げているのかなというふうには押さえないというふうに思っております。

それから、設問の5に「いじめられたときだれに話しましたか」という問いがござい

ます。これは全道も本町も同じく、父や母に話をしましたという回答が一番大きなパーセンテージを占めてございます。このことから、今後の取り組みの一つのヒントがここにあるのかなというふうに押さえますけれども、学校とやはり家庭がこの問題については一丸となって取り組んでいかなければならないその根拠が、ここにあらわれているのかなというふうに押さえているところでございます。

それから、設問の11、3ページになります。

これは、子供たちに対して「いじめを見たり聞いたりしたことがありますか」という質問の後に、「それを見たり聞いたりしたときに、やめさせようと思いましたか」という設問でございます。

この数値を大まかに見ますと、本町の小・中学生は、いじめを阻止しよう、やめさせようという気持ちを持っている生徒の割合が、全道に比較して若干低いのかなということがとらえられると思います。このことから、今後に向けては、これは学校も家庭も一致協力して、いじめは絶対に許されることではない、あるいは学校の先生も、そして周りの大人も、このいじめの問題については関心を持っているんですよということをお子たちに示していくことによって、子供たちの中でいじめを減少させる。そういう力を子供の中に育てていく必要がある。これも厚岸町として押さえないといけない課題のかなというふうにとらえているところでございます。

この結果を受けまして、教育委員会といたしましては、保護者向け、それから、地域の皆様向けにチラシを作成いたしまして、結果はもとより、学校として、教育委員会としてどのように対応していきますということを、結果を公表することによって、保護者、地域の皆さんの協力を要請していくという目的で、チラシを配布させて、保護者に対しては配布を今各学校がしているところでございます。町民の皆様に対しましては、10月の広報の配布時期に合わせてチラシを折り込みたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 よくわかりました。私の方が勘違いしていて、担当の方に、そういう皆さんに配っていただくというような話をしなかったのが、時間をとってしまってすみませんでした。

それで、今の調査結果についてはよくわかりました。ただ、いじめという問題の難しさは、地下に潜ってしまうということなんです。

ついこの間も、学校の何階かからか飛びおりた子供がいた。もう強烈ないじめに遭っていたようだけれども、校長はおろか担任も知らなかった、知らなかったということをお額面どおり受け取った話です。そうすると、全然そういう大人が気がつかないところで、陰湿なことが行われているというようなことが、いわゆるいじめと一口でまとめられるものの中にあるわけです。そういうことを考えると、教育長は夜も寝られないと思うんです。

それで、これは私が言うまでもないだろうけれども、やはり1回こういうものをとっ

て傾向が出たからということではなく、これについては、うまずたゆまず努力をしていただきたい。そして、子供たちにこんなものが、いじめられる子供はもとより、いじめられる子供にとっても不幸を招くんだということをやはりきちっと小学校のときからすり込んでいっていただきたいというふうに思います。

それと、今日の新聞で、またデジタルいじめというんですか、ネットだとか、携帯、コンピューター、ネットというのはそれらにのって使われるんでしょうけれども、こういうものを使っての大人がむしろ手の出ない領域で、非常に蔓延しているということが出ておりました。

それで、これは道新だったと思うんですけども、釧路市教育委員会が、小・中学生のネットいじめの調査をした結果なんです。そうすると、この戦慄すべき内容から見ると、余りにも大人の方が脳天気なんです。全然わかっていない。そして、こういう手だてで少しでも防げるんだということを言っても、必要性は感じない、わかっていないから。これはいつもおかしいなと思う話がよく聞かれるんですけども、子供を塾にやる。それでお母さんが働きに出て、少しでも収入を上げなければならないというせつない話をしている家で聞いていると、子供の携帯電話のお金に3万円、5万円使っている。こういうことが平気で言われるような風潮があるんです。それは携帯電話の会社にとってはありがたいことでしょうけれども、そうは言っていられない。

そうすると、経済的な意味でも、それから、いじめとかなんかに関係ないと言っても、携帯電話というものを子供が管理できていないのに預けているというような状況がある。そういうところに裏サイトとかなんとかという私もよくわからないんですけども、私は自慢ではないけれども、携帯でもってメールというのができないものですから、だから、使い方がよくわからないんですけども、そういうようなものは、子供たちは覚えるのは早いですから、そして、大人や先生もちょっといじめられないようなものところに、今の悪口や何や、もっとひどいことをやって、ひどく傷つけるようなことをやっているというような状況があると聞いています。

こういうものについても、やはりどのようにして押さえていくのか、あるいは子供たちにきちんとした自覚、自立性を持ってもらうかということについては、やはり大変難しい問題ではあるんですけども、きちんと手だてをしていただきたいんです。その点についてはどうお考えでしょうか。

●委員長（竹田委員） 指導室長。

●教委指導室長（酒井室長） まず、1点目のいじめの問題についてでございます。

実は、いじめの定義がこの1月に変わりました、これまでのいじめの定義は、自分より弱い者に対して一方的に行う、それから、継続的に行う、相手が深刻な苦痛を感じているものという定義がございました。これが1月に改められまして、この弱い者に対して、一方的、継続的に、そして、深刻な苦痛を感じているというそういった文言がとられました。したがって、いじめの定義が非常に広い範囲をいじめとしてとらえなさい。学校はそれをもとにして指導に当たりなさいということに変わってございます。

これを受けまして、教育委員会といたしましては、これはもう何年も続けていること

ではございますが、各学校に毎月、生徒指導状況調査という調査の提出を求めています。その中の1つに、いじめという項目もございます。この項目、いじめの定義が変わったということ、そして、毎月の状況を教育委員会に報告しなさいということ、私どもの方ではこの報告を受けて、これは大きな問題につながる可能性があるかどうか、そういうふうにこちらが察知したものにつきましては、学校とその都度協議をしながら、あるいはその指導の結果の報告を求めながら、現在進めているところでございます。

今後に向けましても、このいじめの問題につきましては、先ほどとダブりますけれども、家庭との協力がなければこれは解決に向かわないという認識のもと、各学校には、一つとしては、家庭に情報を提供しながら協力を得ていくというようなスタンスでこの問題に臨んでいただきたい。それから、何かあったときには教育委員会に必ず報告をしていただきたい。ともにこの問題に当たっていきたいということで、現在進めているところでございます。

一方、携帯電話ですけれども、私もいろいろなもので調べてみましたが、全国的には、もう本当に私どもが想像もできないような状況になっている。学校裏サイトという言葉がありますし、私、今回初めてわかったのは、プロフという言葉もあるんだそうです。これはプロフィールの略だと思えますけれども、子供たちが20、30問程度の質問に答える形で答えていくと、自動的に自分のプロフィールのホームページのようなものができ上がってしまう。そういったことやら含めて、現在子供たちが携帯電話を使って被害者、それから加害者、そしてまた犯罪者になり得る、そういう危険性を持っているものでございます。そのようにまた認識しているところでございます。

町内の各学校におきましても、現在、教育委員会でキャッチしているところによりますと、小学校で1件、いわゆるチャットといわれるこれに悪口を書かれたというのが1件あります。中学校では、誹謗中傷のメールが送られてきたということも1件キャッチしてございます。管内的にもかなりの勢いでこういった被害、そして加害が広がっているという情報をキャッチしてございます。また、町内でもこのような状況が、実際に今見られております。したがって、各学校におきましては、特に中学校におきましては、技術家庭の時間の技術分野の中で、情報モラルの指導を必ずするということがこれは位置づけられてございます。

それとあわせて、生徒指導の問題といたしまして、警察署、今、警察署では、そういったわいせつ被害等々の指導のマニュアルを持ってございます。各学校に対してはこういった警察署、あるいはN T Tと連携をした中で、子供たちへの情報モラルの指導をするようにということで、現在働きかけをしております。今年度で言いますと、既に2つの中学校で厚岸警察署とのタイアップの中で、そういった防犯教室を開催してございますし、今年度中に予定している学校があと4校ございます。そのようなことで、この問題については、まず、各学校に私どもが持っている情報を提供する。学校は学校の状況を保護者に提供しながら協力を得ていく。この三者が連携した中で、こういった被害、加害を防止していきたいというふうに思っているところでございます。

●委員長（竹田委員） 続けます。

6目スクールバス管理費。

2項小学校費、1目学校運営費。

2番、堀委員。

●堀委員 厚静小学校閉校事業実行委員会への補助金100万円、これはどういう事業なのか、説明をお願いします。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） お答えいたします。

厚静小学校閉校事業実行委員会への補助金ということでございます。今議会におきまして、議案第58号の中で、厚静小学校の閉校に関します条例につきまして、ご承認いただいたところでございます。したがって、平成20年3月31日をもって閉校する。その閉校に伴いまして、このたび門静、苫多両自治会、それから歴代PTA会長、現PTAを中心に組織されましたこの厚静小学校閉校事業実行委員会、これに対する補助金でございます。

事業内容としましては、閉校の式典、それから、閉校事業としての記念碑事業、それから、会費制による閉校を惜しむ会の開催、それから、記念史の編集、発行など、こういう事業に対しまして、町として補助金を出すという内容でございます。

予算といたしましては、PTAの繰入金ですとか、それから、寄附金、それから、保護者、自治会員、それから、両自治会、門静及び苫多の各実行組合、それから、漁組などからの寄附金を集める。その中で加えて、厚岸町の補助金として本予算に計上されてございます100万円を補助するという内容の中で事業を取り進めようとするものでございます。

それと、今回の閉校事業の補助に対します基本的な考えを申し上げますと、まず、ご存じのように、今まで町立の学校の適正配置計画、これを地域に入りながら説明してきております。その中で、いろいろな話を聞かされてきておりますけれども、まず、ご存じのように、地域の核となってきた学校、その学校を支えてきた地域、そういうふうな関係の中で、今回、学校の閉校という地域としては最大限の変化があります。その中で、さまざまな思いがあり、そのことは私どももこの協議をさせていただく中で十分聞かされてきてございます。この適正配置計画の中で、私どもが訴えてきましたのは、子供たちにとってどうなのかということを中心に考えていただきたいということでございました。

今回、厚静小学校におきましては、古くは明治34年ですから、旧苫多小学校の時代から数えますと106年、1世紀にわたる地域の歴史に終止符を打つものであります。その中で断腸の思いをもって、今回、決断をいただきました。その地域が学校の幕を閉じるに当たりまして、学校の歴史を残す記念史の発行ですとか、いずれ取り壊されるであろう学校の位置を、学校があったあかしとして記念碑を建てる。こういった関係、閉校事業に対しまして、町としても協力をするという町長の決断をいただきました。厳しい財政状況の中で、地域の思いを受けた予算措置であります。何とぞご理解をいただきたいと存じます。

- 委員長（竹田委員） 2番、堀委員。

- 堀委員 総額幾らの閉校事業に対しての100万円なのかというところが、ちょっとわからないんですけれども。

- 委員長（竹田委員） 管理課長。

- 教委管理課長（米内山課長） 総事業費、予算段階で現在310万円という内容でございます。

- 委員長（竹田委員） 2番、堀委員。

- 堀委員 それでは、約3分の1を補助するということなんですね。私が思うのは、来年度以降、上尾幌小・中学校、尾幌小学校、これらの学校も閉校する予定になっていますけれども、これらの学校へもやはり同じような形の中で、これは当然地域の方からの要請、自治会やPTA、そういう方々からの要請があったときには、やはり考えていくべきものなんでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 教育長。

- 教育長（富澤教育長） ただいまのご質問でございますけれども、もちろんこれは閉校事業に当たっての地元の方々の意向が一番だろうと。どういうふうな内容の事業をするかは、その地元の人たちが考えていく中でお決めになるということでございますけれども、今、委員おっしゃられたとおり、これから適正配置計画の中でも、上尾幌地区、尾幌地区等々が控えておる中で、今回のこの金額がどうだろうかということも町サイドと協議させていただきましても、一つには、やはり一体どういうふうな事業をするかというのは、あくまでもその地域の方々の内容を尊重しながらも、それに対する金額の上限等、どの程度が妥当かという中では100万円程度、3分の1以内ぐらいが妥当な線ではないだろうか。
今まで過去の中ではかなり幅があります。10万円、20万円の補助もあれば、200万円以上の補助もございました。それなりに50周年記念ですとか、30周年記念というようにいろいろな事業があるわけですが、今回、これから控えています閉校事業というのは、そういう意味でも、非常に地域にとっては大きな熱い思いがあるという中で、今回の部分について、私どもも今後に向けてもそのようなある程度の政策補助ではございますけれども、町長等含めて協議をさせていただいた結果でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- 委員長（竹田委員） 2番、堀委員。

●堀委員 今回、学校が閉校となって、真龍小学校の方に統合になるということ、地域の思いというのも十分わかります。これについては、今後のことというものもある程度の基準を示されましたので、それはそれでいいと思います。ただやはり、来年統合となる真龍小学校の方に通う、ここで資料書にあるのは11人です。その子供方が新しい学校、なれない学校に行ったときに、やはり肩身の狭い思い、いづらい思い、それこそ先ほどの室崎委員の話ではないですけども、いじめとかというようなものというのも、やはり心配されることではあると思うんです。やはり教材的な過不足というものもあると思いますし、そういうケアをしっかりと、厚静小学校に通っていた子供たちが新たに真龍小学校の方に通ったときにも、統合になってよかったなというそういうように心がけていただきたいと思うんです。

●委員長（竹田委員） 教育長。

●教育長（富澤教育長） 確かに委員おっしゃるとおり、地域の方々は、子供たちが環境が変わるということに対しては、非常に心配もされております。僕たちもスクールバスを機械的に出すということではなく、精神的な部分にもケアが必要ですし、今回の統合に当たっても、やはり厚静小学校としての生徒だった誇りを持ちつつ、ぜひ新しい学校で早く溶け込んでいただきたいということでは、いろいろな面で支援してまいりたいというふうに思いますし、また、今回の統合に当たっては、事前に1年生に上がるご家庭が先に1年で変わるのであれば大変だということがあって、先に行かれるというふうな部分も弾力的な運用もさせていただいているところがございますので、その点については、十分配慮してまいりたいというふうに考えますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 2番、堀委員。

●堀委員 最後に、町長の方にお伺いしますけれども、やはりこういう政策補助、過去確かに、私も厚岸小学校の100周年記念のときには、小学校6年生として式典の方に参加した方だったんですけども、そういったものにも、いろいろな政策補助というのは確かにされてきたというのは十分理解します。ただ、今の町財政、大変厳しい中、今後についてもこういった政策補助をしていくというのは、一つやはり財政再建というものを考えたときにはマイナスになる。今の厚岸町の財政というものがそれだけ余裕というものが本当にあるのかといったときには、各委員さんの方々も、やはりそんな余裕というのは余らないというふうに認識していると思うんです。町長に財政再建に対する強い思いというものが変わらずあるのかどうなのかということをお聞かせ願いたいと思うんですけども。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 今回は、厚静小学校の廃校に伴う記念事業であります、私自体も

過去においては、トライベツの開拓50周年事業等々を政治的配慮で要望があり、その予算づけをした経緯もございます。そういうことを見ますと、まず、この事業を行うには、地元の皆さん方がそれぞれの知恵を出し合って、みずから寄付金等を集めながら最善の努力をした。いい事業にしよう、後世に残るような事業にしようと、そういう熱意があります。しかしながら、当事業においては、不足をするという点も見られるわけであり、そういうことを考えますと、行政として要望があった場合に、十分にその事業を精査した上で、これぐらいがいいだろう、また、財政ももちろん考慮しながら決定をいたしておるところでございます。今回の場合は、本当に管理課長は涙ながら答弁いたしておりましたけれども、私の心情も全くそのとおりです。そういう中で町として何ができるのか、そういう中で3分の1の100万円ということを経上をさせていただいている次第でございます。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今回、厚静小学校の閉校が条例でも決まり、今後閉校に向かって努力していくと思うんですが、この学校関係の資料等で、永久保存しなければならないもの等ありますよね。それから、きつとこの閉校事業の実行委員会の方でも、さまざまな後々後世に残したいもの等もあると思うんですけれども、今後、この厚静小学校閉校に向けて予算づけをしなければならない事業等はどのくらいあるのか。それと、予算として見なければならない金額はどのくらいあるのか、お示しをお願いしたいと思います。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） お答えいたします。

まず、今閉校に伴いまして、これからの予算措置という点では、今補正予算にも計上させていただいておりますけれども、次の学校管理費にもございますように、賃金として臨時職員賃金というものが計上されてございます。これは現在、質問者ご存じのように、僻地の学校につきましては、校務補さんは2校を1人で受け持っております。厚静小学校においてもそのような形で進めさせていただいておりますが、今後閉校に伴いまして、いろいろな校務補さんの仕事があるということで1校に絞らざるを得ない。そのために今回は、もう一方の方の学校の方に臨時職員を配置するといったような予算措置をさせていただいております。

本年度につきましては、とりあえずはこの程度かなというふうには思いますが、今後、完全に学校が閉校した段階での維持管理、この部分ではやはり当分の間解体ということができる状況にはないわけでありまして、この点の危険性のないような措置をするための来年度に向けて、そういった修繕費的な予算計上が必要になる。ただそこがまだ試算してございませんので、どの程度ふさぐかとかというような問題もございまして、それと地域との学校利用の若干の協議も残されてございます。そのような中で、進んだ中で、来年度に向けて予算計上をさせていただきたいというふう考えております。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 学校の永久保存資料とありますよね。それについてはどういうふうにするのかが、今全然答弁されなかったんですが、無視されたのかと思った。

（「わかりました」の声あり）

●谷口委員 それと、学校利用については、協議はこれからなんですか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） 申しわけございません、答弁漏れしました。

永久保存する書類等々ございます。当然学校沿革史ですとか、そういったものを今現在教育委員会の方で保管している状況ではありますけれども、これが統合される真龍小学校の方へやるのかというのは、今協議しているところではございますが、漏れのないような保管の仕方を考えていきたいというふうに思っています。

ただもう一つは、今現在厚静小学校にいろいろな記念的なものがございます。これもできれば、今後とも進められます尾幌、そして上尾幌に関してもそうなんですけれども、それらのものをできるだけ多く残したいということの中では、どこかの学校を学校ミュージアム的な、博物館的な学校にして、そういうものを一つでも多く残せるような計画を今現在つくっているところでございます。

それと、学校の利用に関しましては、今現在、全然進めてきていなかったわけではございませんけれども、その中では、明らかにこういうものに使うということは今の段階ではありません。ただ、閉校直後の中で、期間的なものもありましようけれども、若干地域の方々が利用する機会があるのかないのか、その辺のところを今後協議していきたいということでございます。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今後、統廃合というか、閉校が相次ぎますよね。私の母校も間もなくなくなるということになりますけれども、そうすると、永久保存するもの、これもだんだん膨大になってきますよね。大概の学校はもうみんな100年以上過ぎていますから、もうそれなりの状況になっているのではないかと。そうすると、万が一の場合がありますよね。火災等、あるいは地震等による被害等がありますから、どうしてもそういう永久保存をしなければならぬそういう書類等については、やはりきちんとしたところで保管をするということにならないと、困るのではないかなというふうに思うんです。そして、そのうちにあちこちに何かやっているうちにわからなくなったというのが、役所の場合はよくあるようでございますので、その辺は消えた年金と同じにならないように、私はしてもらいたいと思うんです。

やはりその町が本当に大事に歴史を引き継いでいっているのかということが大事だと

思うんです。それがやはり次の世代にも伝わっていくことだと思うんです。それがどこかの都合で、いいや一時的にあそこに置いておけど。海事記念館の倉庫が今あいているから、あそこに置いておくかというような考えだったらやはり困ると思うんです。その辺はしっかり対応していただかなければ困るのではないのかなというふうに思うんです。

それと、学校の今後の利用ですけれども、それについては、やはり早い時期に結論を出して、全館利用するようにするのか、一部にするのか、それらについて結論を早く出すべきではないのかなというふうに思うんですが、その辺どうなんですか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） 学校の永久保存すべき関係のものにつきまして、保管場所の件につきましては、当然火災等、その他の影響をできるだけ大きく受けたくないような場所を選定していきたいと思えますし、それがまた紛失しないような記録等もきちっと形の中で残していきたいというふうには考えております。

それから、利用の状況について早期にということですが、実は、ちょっと言葉足らずでございましたけれども、厚静小学校閉校に当たりまして、当然学校の廃止届というものを文科省に届けるわけです。そうしますと、厚静小学校、古いながらもいまだに補助金の残存価格が残っている。この辺の問題が今までは、学校閉校に当たり大きな問題として残っております。現在、糸魚沢小学校がいまだにああいう状況になっているのはそういう問題が残っているからであります。

それで、今回、正式に計画とさせていただきました適正配置計画の中にもうたってございますが、本年度実はその基準が変わりまして、耐用年数、過半を過ぎたものの解体、それから対応棟の転用が見込めない、こういう建物については、補助金を返す必要がないというふうなことに変わりました。

その結果、今回、厚静小学校につきましては、どういうことになるかということ、私も今回、ずっと地域の方々、PTAの方々と協議させてきた中には、やはり建物の耐震化が不足していると。耐震化をしなければならぬ危険な建物だという認識のもとに、お話しさせていただいていますから、これを利用して使うということには、長期的にはならない。先ほど若干の間と申し上げたのはその点のことです。

したがって、この利用状況につきましては、最終的には解体方向、ただ、解体までの資金がなかなかつかない。それまでについてはやはり適正な管理をしていく必要があるだろう。ただし、使用についてはやはりそういう理由からやっていけないというふうには考えています。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午後 4 時46分休憩

午後 4 時50分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。

再開の前に皆さんにお諮りします。

トイレタイムのため、5分から10分の休憩をしたいと思います、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（竹田委員） それでは10分間。

再開、5時。

委員会を休憩します。

午後4時50分休憩

午後5時00分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。

35ページ、学校運営費、他にございませんか。

（「なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） なければ、次に移ります。

2目学校管理費。

37ページ、3目教育振興費、4目学校建設費。

1番、音喜多委員。

●音喜多委員 今回の真龍小学校建築の中に、今年の春に明らかにしました生涯学習施設、体育館等を校舎のわきにつくるということで、図面等も出ております。今回、国の補助がお金に色はついていないんでしょうけれども、いわゆる学校建設と生涯学習と分かれてというか、そういう目的であったんですが、学校建築費の中に入ると、生涯学習施設としての有効な活用の仕方が変わらないでやれるのか。あくまでも学校だから学校ですよ。本来ならば生涯学習というのは土曜日、日曜日、夜も関係なく使えることになってしまうわけですが、この建てた予算がこういうふうになっていますからということでのシャットアウトというそういうことはないのかどうなのか。まず、今回の予算の組み替えからいって、その目的等についてはどう影響してくるのか。その辺を説明してください。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） このたび生涯学習部分の予算の歳入、それから、歳出とも移っております。その中でただいまのご質問、生涯学習活動自体に制約が受けないかという内容かと思っておりますけれども、まず、初めに申し上げておきますけれども、国の補

助ですとか、負担金、交付金、この関係につきましては、特に生涯学習が認められたということではございません。この考え方は当初予算と変わってございません。ただ、起債に関しまして、文教の方の起債が受けられるということの中で、今回予算の部分を措置させていただいたという内容でございます。したがって、学校施設としての位置づけの中で、町としてはそのような形で進みます。そういった点でいけば、補助とかの制約が特に加わったとかという内容ではないことをまず、ご報告させていただきます。

それから、生涯学習活動の中で学校との関係ということで申しますと、ご存じのように、事務室の部分については生涯学習が入る。生涯学習として利用する特別教室ですとか、屋体ですとか、これはあくまで学校という中で位置づけられているもので、この辺を利用していくという中で、管理上どうしてもそこに生涯学習を推進するに当たって必要だということで、今回、事務室を併設させていただいたという内容でございますので、当初からの目的を今回の予算の変更によって変わるものではないということをお答え申し上げます。

●委員長（竹田委員） 1番、音喜多委員。

●音喜多委員 そうすると、町としてねらい定めていた最初からの学校建築費の中に、目標にしていたところが、途中どういうことだったのかわかりませんが、むしろ学校建築費だけではそれが見込めないだろうから、生涯学習を取り入れた方がむしろそういう建設が可能だろうという目的で当初見込んでいたと、そういうことですか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） 先ほど申し上げましたように、今回の変更につきましては、起債の関係の借り入れ、そのサイドが、当初は学校建設事業債、こちらの方には目的が違うものですから、学校ではないものですから、こちらの方では見込めなかった。それで、起債の方で協議いただいた中で、それも学校債の方でよろしいですよということで、起債の方の判断がそのようになったということでございます。

●委員長（竹田委員） 1番、音喜多委員。

●音喜多委員 そうすると、学校建設の中に当然の当たり前の学校建設で今回建てていくよということですよ。そういった中で、当初あった生涯学習の色というか、その建物の中の一部のそういう使い方が、色が薄まるというか、これは学校の一部ですよと、当初言われていたような地域の、あるいはそういった生涯学習としてのお年寄りと、あるいは子供たちとのふれあいの場とか、そういったいろいろなことを言われていましたけれども、そういう当初の目的からかなりその意味合いが薄れてくるのではないのかなと。あるいは管理上の問題で、先ほどもちらっと話をしましたが、これは学校ですよ、生涯学習施設ではないですよ、便宜上そう言って使わせているんですよとか、そういう話になる可能性が非常に高いのではないかなと思うんですが、その辺はどのようにとらえて

いるというか、どういうふうに。

当初言っていたとおり、生涯学習施設としてのもので変わりはないんだと、永久的にそういう形で使わせていくんだということなのか、基本的には予算づけから何から見ても、これは学校ですよということで生涯学習で使おうとしてもシャットアウトされるというか、学校の管理上の問題ですよということでシャットアウトされる可能性はないのかということですが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） 先ほど申しましたように、考え方としては当初と変わってございません。先ほど言いましたように、起債の関係の中で事業債が移動したというふうに考えておりますし、当然生涯学習施設であろうが学校であろうが、教育財産でございます。教育財産は教育委員会が管理しているわけございまして、そういった教育財産、真龍小学校、それから、今回中に内蔵します生涯学習の事務室、これはあくまで教育委員会の管理の中で使用できるというふうに考えてございますので、今までの考え方と何ら変わるところはないというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 1番、音喜多委員。

●音喜多委員 それで、小学校の中に、生涯学習ともう一つどこかが、教育委員会から学校の中へいくと言われませんでしたか。生涯学習だけが小学校へ事務所を移すということですよ。

そうしますと、そこで今の話では、そこで一元的に学校もそういう生涯学習も管理していくよというふうに言われ、認識していいわけですね。先ほどから議論の中で、尾幌のふれあい館も、いろいろな地域との絡みの中で、あそこも料理教室とかそういうものをできるわけですがけれども、そういう地域との兼ね合いの中で、今度はこっちに来る可能性が高いのかなとか、私は個人的に。

それから、もう一つお聞きしたかったのは、学校の中にあるいわゆるただ単なる部屋ではなくて音楽的な要素だとか、あるいは料理的かというと、そういったものも可能な学校です。それらに開放していきますよという施設見聞のときには話をしていました。だから、その兼ね合いと学校との兼ね合いが、私としてはやはりちょっと気になるところなんです。片方は大人の方の生涯学習と言って、厚岸町の場合はそういう施設をいろいろつくると言っているいろいろなものをくっつけるけれども、何か固まっていらないんです、もう一元的に使えるというのかな。

そういう意味では、またここにちょっと何か言い方は変だけれども、1つことごとくって、またこっちにもこつっというふうなそういうふうな類似的なものをつくっている町だなというふうに思うんですけども、そういう今言ったような小学校の中にあれだけの設備というか、ああいう施設をつくっていくわけですから、学校との教育上の兼ね合いもありますけれども、生涯学習という大事な部分もありますし、それはやはりきちっとやっていくべき必要性があるなというふうに思うものですから、その辺はしっか

りお願いしておきたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 教育長。

●教育長（富澤教育長） 私の方からお話しさせていただきますけれども、何ら当初と考え方の中で変わっているところはございません。ただ、申しておきたいのは、生涯学習として負担金、交付金から外れている部分については、今回、体育館の中につくる事務室とその2階に当たる会議室の部分であります。それ以外の部分は、基本的には学校と共有です。

ですから、例えば今おっしゃられました家庭科室、いわゆる学校で言うと家庭科室ですか、調理室等々が、例えば学校で使いますという部分については、これはもう事前に当然学校が優先、音楽室でも、それはもう授業があるのに民間に開放するから学校で使わないでくださいということには絶対なりません。ですから、まず学校が予定を埋める。その中で、例えば生涯学習があいている前提の中で日程を埋めていく。それを急に学校が使いますということには基本的にはならないですから、やはりあらかじめ学校は優先するけれども、それ以外の部分では日中においても使っていきたい、交流していきたいと思います。

もう一つは、あくまでもその管理について、学校の部分については学校長の権限として管理してまいります。ただ、夜の部分については、この間、何度かコンサートですとか、既に試験的に利用してみたんですけれども、非常にシャッターがおりるという中では、子供たちが日ごろ使っている部分には全く入れない、心配のないようなつくりになっていきますので、そういう意味では学校側も安心して、夜間の部分については、先生たちが心配しないで帰っていただく。その中で、生涯学習が残って管理をしていく、利用していくという形をとれますので、もうこの部分についても、従来私たちが考えていたとおりに実施できるというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

13番、室崎委員。

●室崎委員 真龍小学校で、別のことでお聞きしますが、年度当初予算で備品310万円というのがあります。それで、その備品という考え方についてお聞きいたします。細かくあれとこれとなんて言っても今時間がないですから、そんなことは聞きませんが、物の考え方ですけれども、イメージとしては、例えば講堂であればどんちょうがあるとか、ピアノがあるとか、それから、教室であれば児童・生徒の机やいすがあるとか、ああいうものが備品として考えられている。そういう中でもって、今回の建設に関して必要なものは町が購入すると。それで310万円がついているという考え方でいいんですね。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） そのとおりでございまして、備品につきましては、今回

体育館におきましては、体育館中心に必要な大型の部分が中心になりますけれども、ただ、その中にはパイプいすですとか、個別には小さく、まとまれば大きいというふうなことも当然ございます。そのような中で、必要な部分ということで予算計上させていただいております。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 310万円が多い少ないの話ではなくて、学校が新しくなったからといって、今までの学校で使っていたものが相当使えるわけですから、何もかにも全部新しくなるわけではないので、結局、そういう今言ったような備品のうち、町として必要なもの、それらについては町でもって全部購入していくという基本でもってこの学校ができていくというふうに考えればよろしいですね。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） 基本的にはそのとおりでございます。

今回、みております備品の中にも、当初、細かい物からいろいろございますけれども、基本的にはうちの学校を維持、体育館であれば体育館を使うに当たって必要な部分については、必然的に備品として備えなければならないという物もあります。しかし、実はこれは特に体育館で言えることなんですけれども、今までで当然必要であろう例えばどんちょう的なもの、これについては、実は過去にも備品として設置してはいないのが現状でございます。この辺はいろいろな寄附の中でそろえていただいているのが実態であります。そのほかにつきましては、先ほど言いましたように、必要な部分は学校として、施設として必要な部分として備品を備えてきているところでございます。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 やめようと思ったんだけど、ちょっと気になる一節があったので、少しお聞きします。

備品というのは、基本的に町の財産でしょう。だから、必要であるならば町で買えばいいわけです。必要でないのなら買わなければいいんです。それだけのことです。今の話だと、過去にはこれは全部寄附で賄ってきましたというふうな言い方をされると、必要なんだけど、町が金を出さないで寄附でやっているのかというようなことになると、ちょっと誤解を招くと思うんです。ですから、そのあたりはきちんとしておかないとならないと思うんです。

確かに右肩上がりの経済の時代、そして、子供たちがたくさんいた時代にはそういうこともあったのかもしれないけれども、今日、要保護、準要保護というようなところでの経済状態の方も非常に多いような今の厚岸町の状況の中で、右肩上がりの時代と同じような発想というのはとれないと思うんです。だから、やはり備品として学校運営に必要な物、それについてはやはり町の方でもって買うし、必要でなければ要らないという

明確な線を出しておかないと、過去の事例と一緒にあってあいまいになってくると、私はいろいろな問題が起きてくるような気がしますので、そういう意味で言ったのではないと思いますから、そのあたりを確認させていただきます。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） おっしゃるとおり、私の方でもちょっと言い方が悪かったかと思いますが、基本的にはおっしゃるとおり、学校で必要なものについては、教育委員会の方でそろえる。これが一つの原則でございます。ただ、先ほど言いましたような実例もございまして、ただ、質問者おっしゃるとおり、時代が変わってきています。そのような中で、私どもも各父母の負担の軽減ということを打ち出している以上、できるだけ父母の負担のかからないような形の中で取り進めていきたいとは思いますが、学校の備品に関しての整備に関しては、今まで申し上げましたとおり、必要な部分については教育委員会の方で整備していきたいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） なければ、進めます。

3項、中学校費、2目学校管理費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 ここでお尋ねしたいんですが、予算にはないんですが、先ごろ、道教委が高校の適正配置計画、これを発表しています。それで、この近辺の学校はどのような方向になっていくのか、お示しをいただきたいというふうに思います。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） 道教委が発表しましたこのたびの適性配置計画、今回の道議会の議案としても、教育委員会の計画の決定に基づいて、恐らく条例改正がなされて、出されるだろうというふうに考えておりますが、その内容につきましては、厚岸町につきましては、ご存じのように、水産高校とそれから、潮見高校があるわけですが、潮見高校につきましては平成21年の募集をしないと。それから、これはいろいろな言い方があるわけですが、その平成21年度に、水産高校と潮見高校が統合した形の中の新設校ができるという内容でございます。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今回、こういう方向が示されて、結構中学生の父母の方々から不安の声が寄

せられているんです。それで、結果的に統合される、あるいは新しく配置される学校がどういう学校になるのかということ、今まで潮見高校、水産高校ということで、それぞれその子供たちの進路、目的によって住み分けというか、進学する学校を決める方向できていたんですけれども、統合された後に、そうすると、素直に統合校の方に向かえるような環境ができるのかどうなのかということ、非常に心配をしている。それで、大体方向が水産高校を校舎として残す方向ではないのかということに固まりつつあるというふうに聞いている人たちから、そうであるならば、釧路の学校の方にと、という声も非常に多いんです。

そうすると、せっかくそういう方向ができて、また数年後に、学校が違う形で検討しなければならぬということになるおそれがあるように思うんですが、その辺については、長期を見通して、あるいは地域のそういう子供たちの考え方、父母の考え方、そういうものはどういうふうにおさえて、今、厚岸の教育委員会としては進めていこうとしているのか、その辺についてお伺いをいたします。

●委員長（竹田委員） 教育長。

●教育長（富澤教育長） ただいま厚岸町内の2つの道立高校についての町としての考え方、あるいはこれからどういうふうにお考えしていくのかというご質問かと思うんですけれども、まず一つ、昨年厚岸町として高校関係者等々を含めて道教委、道知事に陳情要望書を提出させていただきました。この流れなんですけれども、一つには、もう数年後には、中学校卒業者が100名を切るような状況になります。これは人数的にはもう何年か後にははっきりしているわけです。そのときに明らかなことは、今の例えば60%程度の地元定着率ということになれば、1クラス、1クラスになることはこれはもう明らかです。それを先を見越した中で、今まだ3間口、それぞれ2間口と1間口あるうちに、これを1つの学校にしておくということが、将来的に厚岸町に高校を残すということを考えた上で、まず必要なことだろうという判断に立ったということなんです。

というのは、今の今回の高校適正配置計画、道の計画なんですけれども、実を申しますと、4間口を適正だという言い方を原則4間口という言い方をしているんですけれども、実は道内には、2間口・1間口の学校がかなりの数ございます。ですから、一番の目当ては、実は1間口校なんです。1間口校をまず、ある意味で強引な形でも統合していくというのは、今回の統合のほかの地域を見てもそうなんですけれども、これは明らかです。

それを考えたときに、1間口校になってから統合を申し出ても、ある意味ではこれはかなり難しくなる。というのは、原則は言ってみれば4間口、強いて言うと3間口校というふうな言い方をしている中では、ぜひこの3間口ある中で統合していくことが将来にわたって、厚岸町に高校を残す上で必要なことだろうという見地の中で要望していったということです。

そして、もう一つ、これからできる新設校に対して非常に地元の方が不安に思っているということをお聞きしました。そのとおりだと思います。ただ、僕たちが道教委とお話ししていく中では、やはり新しい学校ができるに当たっては、やはりどれだけ魅力の

ある学校をつくっていくか、それを新設校としてどれだけ町民にアピールしていくかということが一番大切なんだと。ですから、例えば中途半端な統合の仕方をして、新しい高校がわからない。言ってみれば、潮見高校と水産高校がただ来年から一緒になるよというような形では、かえって町民に対して何だと、ただ2つが一緒になっただけで、カラーがわからないということでは、僕は逆にアピールできない。

ですから、新設校になるときに、今現在、水産高校と潮見高校の校長以下一般教諭まで含めて、どういう教育課程、どういう方針で学校をつくっていくんだという協議会を開催しています。これはもちろん道としてやっていくことですが、その中には私も、中には入れないですが、いろいろなことで参考として意見を述べさせてもらう中で、できるだけ魅力のある学校を町民に打ち出してほしい。そして、もう一つは、厚岸町として道立高校ではあるけれども何を支援できるのか、そして、町民に対しても、厚岸町が地元の高校をどれだけ大切に思っているのかというのは、これはやはり町民に対するアピールが私は必要だというふうに考えております。

来年度、再来年度に向けてははっきりと出てくるのは、平成21年度統合した段階でのまだ具体的な方法については細かくは協議しておりませんが、例えばこちら側にあったのから見ると、非常に一番、国泰寺のそばまで行くということは非常に不便を感じる方もいらっしゃる。あるいは今まで浜中、茶内から来ていた人たちは、歩けたから来たのではないかと。それがここにおいてまたもう1回バスに乗ってお金がかかるのかというふうな不満というか、考え方も出てくるだろう。そういう中では、交通費に対する補助等も何らかの形で考えて、厚岸町はこれだけ高校を大切に考えているよ、そしてまた、来る子供たちに対してもいろいろな形で支援していくんだよということも含めて、早い時期に町長部局と協議して打ち出していく。その中でぜひ地元の高校を選んでいただくというふうなことを町をあげて、町民をあげて運動としてやっていきたいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 今、教育長がおっしゃったことがすごく大事だと思います。それで、やはりそれについてはどう町民に、あるいは子供たちに、お父さんやお母さんに知らせていくのか、また、それらの声をどうやって吸い上げ、その実現に向けて努力をしていくのかということがすごく大事になると思うんです。だから、魅力ある学校にならないと、やはりじり貧になる可能性はやはり非常に強いのではないのかな。

それで、今の水産高校は高校3年間です。そうすると、この間にいろいろな資格等も得ることができるけれども、残念ながら18歳前では資格を取れないものもたくさんある。そういった場合に、特別学科だとかそういうものも併設してもらうだとか、いろいろなことをやはり材料も町民にも知らせていかなければならないし、町民からも聞かなければならないというふうに思うんです。そういうことをやっていかないと、中学生や父母の方々が、そのことを受け入れてくれるなら行ってみようかとかというふうに、一方的に学科指定があって、これでやりなさいという今までのやり方を踏襲してはまずいのではないのかなというふうに思うんです。この時だからこそ、このチャンスをやはり

逆手にとって、そういう魅力ある学校づくりに少しでもこちらの意図が反映できるような対応を素早く、町としてもそのためのチームをきちんと組んで取り組んでいくべきではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 教育長。

●教育長（富澤教育長） 委員おっしゃるとおり、魅力ある学校にしていくこと、まず子供たちに高校として選んでもらうということが一番大切なことですし、強制的にここに入りなさいという性質のものではないですから、そういうふうな魅力的な学校になって初めて、子供たちが選ぶんだという中では、いろいろな要望を道の方にもしておりますし、これからもしていかなければならないと思います。

ただ、委員おっしゃった例えば特科の部分については、この1間口の中で、例えば現状、定員40名のうち25名から30名の学科で今なっています。これを3クラスあって持ち上げ1学科が特科に行くというふうな形が今の例えば函館、あるいは小樽での学校設置になっているわけですから、例えばお宅は、実質40名のところ25名から30名ですよ、この中で特科をつくるということはちょっと物理的に難しいのではないですかという部分もあると思うんです。

ですから、そこの部分を押していくというよりは、今考えている中では、例えば普通科に入っても、水産の先生たちの技術を使って取れる資格というのがあるのではないかと。今までは、いや水産は水産だほかの部分にやる余裕はないみたいな部分も一部あったんですけども、ただ、いろいろなお互いの学校の教員同士が話し合う中では、そこら辺も大分やわらかく考えて、いろいろな資格を取れるような形にもっていくことが大切だねというようなことも出ているように伺っていますので、ぜひ普通科の子供たちにもほかの学校にはない魅力というものもアピールし、そしてもう一つは、やはり普通科にとって進学というのはやはり大きな柱ですから、そこの部分もしっかりとケアできる体制をぜひつくってもらいたいというのを学校にもお願いしていますし、その辺をしっかり打ち出してもらいたいというふうに考えています。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 いずれにしても、やはり情報をお互いに出す。教育委員会、町の方から出してもらって、あるいは地域の声、これも吸い上げる。それをやはり一定の期間できちんとやってもらわないと、いつの間にか決まってしまうんだってさというのでは困るので、その辺は的確な時期時期にてやっていただきたいと思うんですが、そういうことは可能ですか。

●委員長（竹田委員） 教育長。

●教育長（富澤教育長） 僕らの方に入ってきた情報については、できるだけ議会にもいろいろな形でご報告したいというふうに思います。ただ、あくまでも道が主体で行って

いることですので、なるべく僕らも情報を収集するようにしますし、僕らの意見が反映できるようには、両校にお願いしておりますので、その点についても配慮してまいりたいというふうに思います。

（「頼りにしているのは富澤教育長と若狭町長でございます。くれぐれもよろしく」の声あり）

●委員長（竹田委員） 2番、堀委員。

●堀委員 今、道立高校の話になったので、ちょっとお聞きしたいんですけども、平成21年度に新設校が開校になると、それはいいんです。ただ、今一番心配しているのが、現潮見高校の1年生、あと厚岸町内の中学3年生、これらの方、中学3年生にしてみれば、例えば潮見高校に来年新入学したとき、再来年以降、今度は入学停止になるわけですから、下級生が入ってこないというようなことになってしまう。そうなったときに、学校活動として維持できるのかとか、やはりいろいろなクラブ活動とかそういったものに制限というものが出てきてしまうのではないかと。

私も実際に、中学3年生の娘がいるものですから、私は親的には、やはり来年、普通科に進むとしてもやはり現有の潮見高校の方には、進むのはちょっと難色を示すというのが、実際親としての心理なんですけれども、三者面談とか、そこら辺はほかの親とかも大体同じことも考えているかなとは思っていますけれども、既にもう三者面談とかも進められているとは思っていますけれども、そういった中で、来年度の潮見高校への入学希望というのは、今どのくらいあるのかというのはわかるでしょうか。

●委員長（竹田委員） 教育長。

●教育長（富澤教育長） ただいまご指摘の潮見高校に対する来年の入学希望の問題なんですけれども、実はそれは大変大きな問題で、道教委の今までの計画というのは、原則的には計画よりも実際の数字が優先することなんです。というのはどういうことかということ、2間口を計画していても、1間口になったときには1間口ですというのが今までの道教委のやり方でした。ただ、今回の部分については、あくまでも新設校だということで、たとえ来年1間口になっても、再来年については、2間口・1間口の3間口で募集をかけてくれというふうには十分押していきたいというふうに考えておりますけれども、そして、来年度の入学希望者なんですけど、まだはっきりとは押さえられていません。というのは、厚岸中学校と真竜中学校と三者面談等々の時期がちょっと異なっております。まだ全体としての集約ができていないという状況です。その中で、逆に言うと、潮見高校の方から出向きまして、父母に対しまして、こういう状況になりますということは説明させていただいています。

先日、まずは両PTAの代表に、潮見高校の方から説明をいたしましたら、いわゆる先生の数は減るんですけども、その分学年も減ることと、特に最終年度の部分については、3年生は6月ぐらいになると部活が終了する。その後については、今までであれ

ば低学年のために部活に残りながら進学の指導もしなければならないという部分があるんですけども、その部分は最終年度は逆にいうと低学年はないですから、その分集中できるという中では、十分指導していけるというふうなことでいわれておりますし、現在、大ざっぱな部分ですけども、40名を若干超しているというあたりが、今の段階での潮見高校への希望者ということでございます。

●委員長（竹田委員） 2番、堀委員。

●堀委員 やはり来年受験生を抱える親たち、子供たちにしても、やはり一つの懸念材料であることには変わりないと思うんです。そこら辺しっかりとした説明というのも、各父兄、また並びに学校を選択する子供たちにもしていってもらいたいと思います。

●委員長（竹田委員） 教育長。

●教育長（富澤教育長） 申しわけありません、ちょっと数字のあれですけども、現在のところは、町内を希望している部分が40名を若干超しているという状況ですので、潮見高校自体については、まだちょっと町内では危ない状況があります。

それと、今後のことですけども、今一番おっしゃるとおり不安な時期だろうというふうに思いますけれども、やはりこの時期を乗り越えて、今後とも長く厚岸町に高校を維持していくためには、先ほど言ったように魅力ある高校をつくる。そのためには施設面等々でも強く道教委にいろいろな面でも要望していきたいと思っておりますし、子供たち、保護者の皆さんにもできるだけ説明する中で、ご理解をいただいきたいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

39ページ、3目教育振興費。

5項社会教育費、2目生涯学習推進費、3目公民館運営費、5目博物館運営費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 この補正予算、施設備品なんですけど、防犯何かと言っていましたよね。どういふものをこれは設置するんですか。

●委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

●教委生涯学習課長（佐田課長） 備品購入費の関係なんですけど、防犯施設通報装置の購入ということになっております。本年の保守点検の中で、この通報装置が不能になった

ために、通報の確認がとれなくなりまして、プリント基板の老朽による腐食が原因だったということでありまして、修繕の考えもありましたが、その機械が12年間使用しているということもあり、その製造会社が廃業しているということもありまして、総合的に考えた中で、今回購入して、備品購入したという内容でございます。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 これはどういうものなんですか。どこかに何かあった場合に、連絡がいくというふうになっているものなんですか。

●委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

●教委生涯学習課長（佐田課長） お答え申し上げます。

これは、通報装置があるんですが、例えば侵入した場合には、自動的に指定した各家庭へ通報がいくことになっております。それで、この場合は海事記念館の館長を初め2名の職員のところへ自動通報がされることになっております。

以上でございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

6目情報館運営費。

41ページ、6項保健体育費、4目学校給食費。

12款1項1目給与費。ございませんか。

（「なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

第2条債務負担行為の補正、4ページ。ございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） 次に、第3条地方債の補正、5ページ。ございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） 総体的にありませんか。

13番、室崎委員。

●室崎委員　ここで、時間もないので簡単に申し上げますが、今回の予算の中でも何回か私、口にしましたけれども、要するに議会と理事者との協働関係といいますか、緊張を持った協力関係だと思うんです。それが、いわゆる低次元になってしまうと、まるで足を引っ張ったりなんだりというようなことになってしまいますので、そうではなくて、非常に建設的な形での議論を進めていくということが非常に大事だと思うんです。その上で、ちょっと一、二気づいたことを申し上げますので、こちらの意のあるところをおくみ取りいただきたいんですが、一つは、一般質問における答弁です。

1時間という時間の中でやりますから、質問者も非常にあせってきますし、それから、やはり時間に追われながら答弁するということがあるので、そごが出るということも当然あると思うんですが、特に1回目の町長がそれぞれの担当が書きたいわば答案というか、原稿をお読みになる部分、そのときに今回ちょっと私、引っかかったんですけれども、これはほかの方のときにもありましたけれども、私の部分だけで言いますと、地区を決めて、この地区この地区というのは非常に注意をしていきたいというその地区をいろいろおっしゃったときに、「未指定文化財なんとか地域」というような言い方をぽんとなすったんです。それで、何のことだかさっぱりわからなかった。それで、2回目のときに聞いたら、「これは文化財としてこの後指定しようとするようないわば予定のあるところという意味で言いました」と、原稿を書いているんだから書きましたでしょうけれども。ではそれはというと、それに続いて、教育委員会に聞いたんだけど、「そんな予定のところはないから、今のところこの項目について該当ありません」というのが2回目の答弁だったんです。そうすると、それは自分の手帳の中で書いておく、いわば要項に過ぎないんです。そんなものが、いわば一番議会の中心になる一般質問の答弁の中にぽこんと記載して、それを町長が読み上げなければならないというのは、これは恥ずかしい話です。

そういうような原稿を書いたというのは、それは担当者の能力の問題もあるでしょうから、たまたま担当者に能力がなかったといえればそれまでなんでしょうけれども、そうであるならば、やはり副町長レベルできちっとチェックして、町長がそこまで全部チェックなんていうことにはならないと思いますから、やはりきちんとわかりやすく、どうしたらいいかという観点から、今回がどうのこうのというのではないけれども、今後考えていただきたいということが一つです。

それから、もう一つは、厚文の各委員からも話が出ていましたので申し上げますが、今、厚文というのは月に1回上旬に、所管事務調査という名のもとにいろいろなテーマでもってやっています。我々にとっても勉強になります。それから、こういうテーマで説明してどうなっているかということをお教えしてほしいと言われることで、担当者もまた、議員は素人ですから、あっ、素人の議員から見るとこういうところがわからないんだなという意味で、非常に勉強になるのではないかと自負しています。

そういうことが毎月行われていますから、その中で、こちらが選んだテーマ以外にも、直近の今こんな問題がありますよとか、あるいは今度の議会ではこんなことを出しますけれども覚えておいてくださいとかという情報の提供は、幾らでもしてくれということは、さっきの一般質問のときにもちょっと言いましたけれども、それで、事務局長から

特にそういう管理職会議ですか、そのときにも言っていただきましたが、実はそのほかに、私は全部の課長のところを歩いているんです。そして、我々はこの考え方で、こういうやり方で、今、厚文はみんな話し合っていてやってくるんだと、だからよろしく頼むということを行っています。そのときに、たまたまいなかった課長さん、会えなくて課長補佐の方に言ったり、課長補佐のいない課では係長に言ったりということも確かに一、二ありましたけれども、全部歩いて、こっちのいわば腹蔵のない意図というのは話しているわけです。

町長は恐らくそこまではご存じなかったと思うので、たまたまあのときの言い方ですと、そちらからも言ってくれよというような言い方をしましたけれども、今度、そこまでやっている我々としては、おれたちはここまで腹蔵のないことを言っているのに、そんなことを言われるのかというふうになってしまいますと、本意はお互いに届かない。恐らく町長のおっしゃるのは、一般論としてお互いに胸襟を開いてやっていこうではないかということでおっしゃったと思いますので、その旨は確認させていただきたい。

そういうのが我々の思いですので、そういうことでもって、お互いに建設的な議論を、それはお互いに耳の痛いことも言うだろうし、言ったことが、いや、そうはなりませんよということもあるでしょう。それは当然のことです。だから、緊張感を持ったいわば建設的な協力共同関係というものを、少しでもレベルの高いものをつくっていただきたいと思っておりますので、どうかその点についてご理解をいただいた上で、よろしくお願ひしたいということなんです。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 二点についての総括の中でのお話でございます。

議会は、真に住民の代表機関であります町民の付託を受けた議員各位の質問、発言は、真剣に受けとめております。そういう中で、慎重に検討した上で、議会等、委員会等に臨んでおるわけでありまして。答弁の中で、そういう言葉等においての問題があったとするならば、私としては、慎重に審議した中での答弁でございますので、それがいい悪いについては、私としてはどうも理解できない、私の責任の中で答弁をいたしておりますことで、そこはやはりこれからの議会論議の中で、いろいろと対応すべきことではなからうかな。今の「未指定文化財」という言葉、確かに結果的にはそういう答弁であったかと思いますが、当時としては我々も真剣にそれぞれ答弁に当たっての対応をいたしておりますので、その点をご理解いただくと同時に、また、今後そういうことのないように、さらにそれぞれの担当課、そしてまた、私を含めて対応してまいりたい。そして、議会においての答弁とさせていただきたい、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目の議会と行政の関係、一般質問の中でも、また、委員会の中でもお話ししましたけれども、しからば行政としてどこまで議会が望んでいるのか、それを察することも大変難しいんです。しかしながら、できるだけ行政と議会は何回も言っているとおり、車の両輪である、その認識を共有すべきであるという考えは変わっておりません。ですから、今後ともできるだけ議会側に対しての説明なり、また、対応なりをさせていただ

きたい。そして、それで足りなかったならば、さらに議会側としてこういうふうに望みますという案件等がありましたならば、直接行政の方へお話しいただけるならば、相互共有の中で議会運営ができるのではなかろうかと思っておりますので、この点もよろしくお願いしたいと存じます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

次に、議案第60号 平成19年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算を議題とし、審査を進めてまいります。

第1条歳入歳出予算の補正、3ページ、事項別明細書をお開き願います。

進め方は、款項目により進めてまいります。

4ページから、3款国庫支出金、1項国庫負担金、2目療養給付費等負担金。

4款1項1目療養給付費等交付金。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金。

以上で、歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。

6ページから進めます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

5項1目特別対策事業費。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、2目退職被保険者等療養給付費。

7款諸支出金、1項償還金及び還付金、3目償還金。

以上で、歳出を終わります。

総体的にありませんか。

（「なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(竹田委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

次に、議案第61号 平成19年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算を議題とし、審査を進めてまいります。

第1条歳入歳出予算の補正、3ページ、事項別明細書をお開き願います。

進め方は、款項目により進めてまいります。

4ページから、5款繰入金、1項1目一般会計繰入金。ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(竹田委員) なければ、以上で歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。

6ページから進めます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

2款水道費、1項1目水道事業費。ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(竹田委員) 以上で、歳出を終わります。

総体的にありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(竹田委員) なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(竹田委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

次に、議案第62号 平成19年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算を議題とし、審査を進めてまいります。

第1条歳入歳出予算の補正、3ページ、事項別明細書をお開き願います。

進め方は、款項目により進めてまいります。

4ページから、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金。

5 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金。

7 款 1 項町債、1 目下水道債。

歳入ございませんか。

(「なし」の声あり)

●委員長 (竹田委員) なければ、以上で歳入を終わります。

歳出に入ります。

6 ページから進めます。

1 款下水道費、1 項下水道管理費、1 目一般管理費、4 目普及促進費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 今回、水洗化等改造工事補助金719万1,000円、これなんです、対象は何件で、今回予算をみているのは何件分をみているのか、お知らせをお願いいたします。

●委員長 (竹田委員) 水道課長。

●水道課長 (常谷課長) お願いします。

普及促進費、水洗化等改造工事の補助金でございます。当初100件で723万円みていましたところ、今回、補正をお願いする段階で155件、1,442万1,000円といたしまして、差額719万1,000円ということでございます。この理由は、平成18年度の大幅な工事によりまして供用開始区域がふえた。これに伴う効果として水洗化のご家庭がふえたものでございます。

●委員長 (竹田委員) 10番、谷口委員。

●谷口委員 平成18年度の工事で大幅にふえていますよね。それで、今年度当初は100件をみたけれども、155件までもっていかうということだと思んですけども、そうすると、今のところ大体3年間ぐらいで設置ほしいということになっていますよね。そうすると、平成18年度についてはわかりますけれども、今までずっと切りかえができるようになって、未実施というのは、件数にしてどのぐらい残っているんですか。

(「休憩お願いします」の声あり)

●委員長 (竹田委員) 休憩します。

午後 6 時02分休憩

午後 6 時05分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。

水道課長。

●水道課長（常谷課長） お時間をとらせて申しわけございませんでした。

9月13日現在で、対象戸数2,836戸のうち1,772戸実施していただいておりますので、1,064件未実施ということでございます。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 1,064戸残っているということですよ。それで、このうちの一定部分はそう遠くない時期だと思うんですけども、その割合みたいなのはどういうふうに押さえていますか。

●委員長（竹田委員） 水道課長。

●水道課長（常谷課長） お答えいたします。

過去の例から言いますと、一概にとは言えないんですが、3割から4割、ですから、3年以内にはあと300件ほどはやっていただけるのではないかと、担当では考えております。

●委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、この辺でも事業をやっていますよね。そうすると、また100戸近くふえるのかな。そうすると、合わせたら1,500戸近く、300戸から400戸ぐらいが今後予定していただかなければ困る。そのうちの300戸プラス今年度分ということになってきますよね。大体そのぐらいを1年度以降やってもらわないと困るわけですね。

単年度でいえば今年度並みかなというふうに思うんですけども、だけれども、時期というのは一たん逃すと、やはりどんどんおくれると思いますよね。300戸が100戸ずつうまくいけばいいけれども、そうでなくて、さらに延びるということになると、町がこれだけ投資をしていながら、実際に利用が伸びないということになると、その負担は当然町もかぶらなければならないし、利用状況によっては、後年度の住民負担にもつながっていくということになりかねない問題だというふうに思うんですけども、その辺で、現在の町のこの補助制度だとか、そういうものとうまくかみ合っていくかどうか、その辺の見通しみたいものは、今までの実施とあわせてどういうふうに考えているか、その考え方みたいなものを説明していただきたいんですが。

●委員長（竹田委員） 水道課長。

●水道課長（常谷課長） お答えいたします。

本年度実施していただいております現在のところ172戸、そのうち137件この補助制度

を活用させていただいておりますので、大体8割ということで、効果はあると考えております。

- 委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（竹田委員） なければ、進めます。
2項下水道事業費、1目公共下水道事業費。
歳出を終わります。
総体的にありませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決しました。
次に、議案第63号 平成19年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題とし、審査を進めてまいります。
第1条歳入歳出予算の補正、3ページ、事項別明細書をお開き願います。
進め方は、款項目により進めてまいります。
4ページから、歳入、8款繰越金、1項1目繰越金。ございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（竹田委員） なければ、歳入を終わります。
次に、歳出に入ります。
6ページから進めます。
4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、2目介護予防一般高齢者施策事業費。
5款1項1目介護給付費準備基金費。
7款諸支出金、1項償還金及び還付金、2目償還金。
歳出ございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で歳出を終わります。
総体的にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決しました。
次に、議案第64号 平成19年度厚岸町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とし、
審査を進めてまいります。
第1条歳入歳出予算の補正、3ページ、事項別明細書をお開き願います。
進め方は、款項目により進めてまいります。
4ページ、歳入から、1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス費収入。
3項1目自己負担金収入。
6款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入。
7款1項寄附金、1目サービス事業費寄附金。
8款繰入金、1項1目一般会計繰入金。
9款諸収入、1項1目雑入。
歳入ございませんか。
13番、室崎委員。

- 室崎委員 雑入のところの説明欄に、北海道知事選挙不在者投票特別経費というのが歳入に入っているんですが、これはどんなものなんでしょうか。簡単で結構ですから、説明してください。

- 委員長（竹田委員） 総務課長。

- 総務課長（田辺課長） お答え申し上げます。

不在者投票でございますけれども、今回の場合、特養ホームでございますけれども、そちらに入居者がおりまして、そこが不在者投票所の扱いになっておることでございます。それで、不在者投票の管理人はその施設の施設長が当たるわけでございますけれども、そういった中で、その不在者投票を進める上の経費ということでこれが交付になるという性格のものです。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） なければ、歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。

6 ページから進めます。

1 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費、2 目通所介護サービス事業費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 デイサービス事業についてお伺いしたいんですが、最近、介護難民なんていう言葉まで使われるようになって、せっかく新しい介護保険制度が実施されながら、今の年金の問題、あるいは介護保険の適用の問題、そういう問題がさまざま噴出しているということで、現在、厚岸町内で介護サービスの切り詰めというか、今まで受けていたのをさらにランクを下げる、あるいは回数を減らす、そういう実態というのは厚岸町内ではどうなっているか。

●委員長（竹田委員） 保健介護課長。

●保健介護課長（豊原課長） お答えをさせていただきます。

介護サービスを利用される場合につきましては、ケアマネージャーさんの介護プランに基づいて利用されるわけでございます。この間、ケアマネージャーさんと月に1回程度、定例の連絡会議をやらさせていただいておりますが、その中で、ご質問者おっしゃられますような事例については報告を受けておりません。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（発言する者なし）

●委員長（竹田委員） なければ、次に進みます。

2 項施設サービス事業費、1 目施設介護サービス事業費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 現在、特別養護老人ホーム等の入所待ち、待機者はどうなっていますか。

●委員長（竹田委員） 特老ホーム施設長。

●特老人ホーム施設長兼デイサービスセンター施設長（桂川施設長） 4月1日現在で申し上げますと、待機者につきましては79名おります。特に重度といわれる介護度が4と5の方に関しましては、51名という数字になっております。

- 委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

- 谷口委員 厚岸町の特老は今50名ですよ。これだけでまだ79名の待機者があって、重度の方が51名、今の回転でいけば、この51名は何年後に全部入れますか。

- 委員長（竹田委員） 特老ホーム施設長。

- 特老人ホーム施設長兼デイサービスセンター施設長（桂川施設長） 基本的に入所できるというのは亡くなられた場合、それと、3カ月以上の入院を強いられた場合ということになっておりまして、回転率がどうのこうのと言われますと、ちょっと答えにくいところがあるんですが、まだしばらくかかるのではないかと思います。

- 委員長（竹田委員） 10番、谷口委員。

- 谷口委員 わかっていて質問するのもよくないんですけども、結果的には51名ですから、我々生きている間も入れるかどうかわかりませんよね。そんな状況、次のまた重度の方も出てくるわけでしょう。それから、軽度だからいいのかというと、そうでもないような気もするんです。
最近、お年寄りの方々と話をしていると、だんだん、80歳を過ぎた人たちでかくしゃくたる元気のいい人もいます。もう走って歩いて、その辺で花を植えたり、頑張っている人もたくさんいますけれども、80歳を過ぎ、85歳を過ぎ、もう少しで90歳になる。そういう人たちが、例えば介護度が低い段階にある。そうすると、結果的には申し込んではあるけれども、重度の方が51名もいますから、さらにその後ということになると、ほとんど見込みがない。だけれども、そういう人たちが、日常町の中で今度は暮らしているわけです。そうした場合に、さまざまな問題がやはりあるのではないのかなというふうに思うんです。
例えば、きちんと掃除ができていないか、あるいはたばこやいろいろな物の始末がきちんとできるかどうか。そういうことを含めていろいろ考えていくと、このままお年寄りの方々が1人あるいは2人、お年寄りの方で暮らしていくということは、厚岸町としてもいろいろな問題を今度は抱えていくことになるのではないのかなというふうに思うんです。
それで、さきの一般質問でもありましたし、特老の増床問題というのは、非常に急がれる問題ではないのかなというふうに思うんですが、町長、最短でいつをめどにしてこの増床問題を解決にもっていかうというふうに考えているか、もう一度お願いします。

- 委員長（竹田委員） 町長。

- 町長（若狭町長） 一般質問でもいろいろと議論させていただいたわけでありまして。参酌問題等いろいろと現行の中ではあるわけでありまして、実態は今数字で出たわけであ

りますが、そういうことを踏まえて、病院、特養の関連も踏まえての対応をいたしたいということで、今検討委員会を開催いたしております。副町長が座長であります。この結果を見て、やはり一番の難題は財政です。補助等の問題も十分に考えていかなければならないわけでありますので、今から何年めどかということについては、この場所ではお答えできませんが、その実態を考えれば、なるべく早く、私が公約いたしておりますとおり、50床を80床にいたしたいということでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 13番、室崎委員。

●室崎委員 今、いみじくも町長おっしゃったように大変な問題なんです、それで、ただ、今、町長おっしゃったように、病院との連動というふうにおっしゃいましたけれども、実はこれは表裏一体だと思うんです。よく地域医療というのは保健、福祉、医療三位一体であるというふうに言います。その中の今回は保健予防の部分はちょっと外れるかとも思いますが、これは福祉と医療の完全に結びついた中で考えていかなければならないと思うんです。

それで、当然実務担当者の方たちの中心の委員会で、いろいろとこういう可能性、これはどうだというのはやっていらっしゃる。それはもういろいろと聞いていますが、と当時に、厚岸町の地域医療というものを今後どういうふうにもっていくのかという、相当遠くまでを見渡した大計というものをきちっと今つくっていかないと、なかなか大変だと思うんです。どうしても財政的に余裕がない大変なときというのは、どうしてもやっている方たちも、それでいわば背中から火であぶられているような状態ですから、えてして余裕がなくなってくるんです。それだけに町民一般に相当に広く情報を出しながら、厚岸町の地域医療かくあるべしというものをつくっていく必要が、今非常にあるのではないかと。

それと、もう一つは、厚岸町は非常にありがたいことに、札幌医大の、それも道内で今本当に孤塁を守っているといってもいいぐらいに、地域医療ということを中心視座においた研究室から、しかも、そのたしか助教授か何かナンバー2の方だったと思うんです。そういう人が院長に来てくれて、全面的に支援していただいているわけです。そうすると、当然そういう専門家のやはりこの地における地域医療というのはこうあるべきだと。だから、病院としてはここまで、あるいはこういうような役割を、そして、心和園ですか、あるいはデイも入ってくるでしょう、それ以外も入ってくるでしょう。そういうものを含めてどうするか。こういうことの大きい言葉で言うとビジョン策定とでも言うのか、理念を持った未来像を早急につくっていく必要があるのではないかと。

片方では50何人の4度、5度という待機者が待っている。だから、大至急増床しなければならない。でも、増床というのは今、いろいろ今までの議論を聞いていると、ベッドをふやすだけではないです。一つ一つの何とかといった施設の中でまた枠をつくっていくというようなこともしなければならぬし、随分今と形態も変わってきます。ですから、そういうことを含めて全体図というものも早急に考えていかなければならぬし、そのために議会を初め町民にも広く情報を公開して、意見を聴取するということもお願い

いしたい。そういうふう思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 病院事務長。

●病院事務長（斉藤事務長） 今、委員おっしゃいますとおり、地域医療ということの部分で、どこが核になるということは別といたしまして、地域医療ということの専門家集団が病院にいるわけでございます。その中で、今言われたことを含めて、作業を盛んにしなければいけない状況になっておりますし、一部手がけておりますけれども、今言われたことを含めて、医療を含めた保健福祉という意味でそのモデル的な動きをしているのがこの地域なのかなというふうに思っております。そんな意味では、それを町民、議会も当然でありますけれども、そういうことに知らしめながら、今、介護病棟を含めて廃止ということが平成20年4月にいわれておりますので、早急にそのことをまとめながら取り進めてまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

（「よろしく頼みます。今後も忙しくなりますね」の声あり）

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で歳出を終わります。
総体的にありませんか。

（「なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決しました。
以上で、本委員会に付託された補正予算の審査は全部終了いたしました。
よって、平成19年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午後6時28分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成19年9月21日

平成19年度各会計補正予算審査特別委員会

委員長